

資料編

資料編

1 人口の現状分析

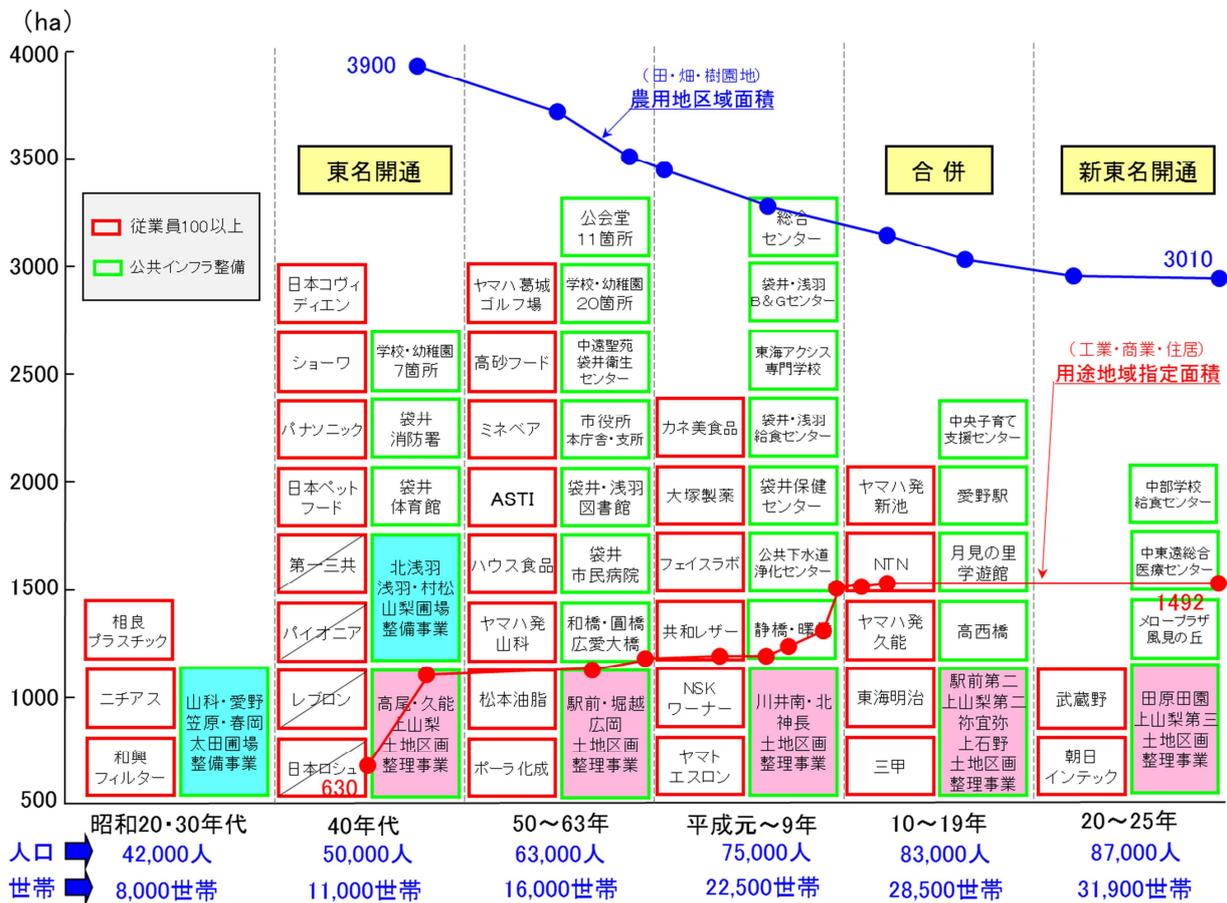
(1) 人口・世帯の動向

① 人口・世帯と土地利用の動向

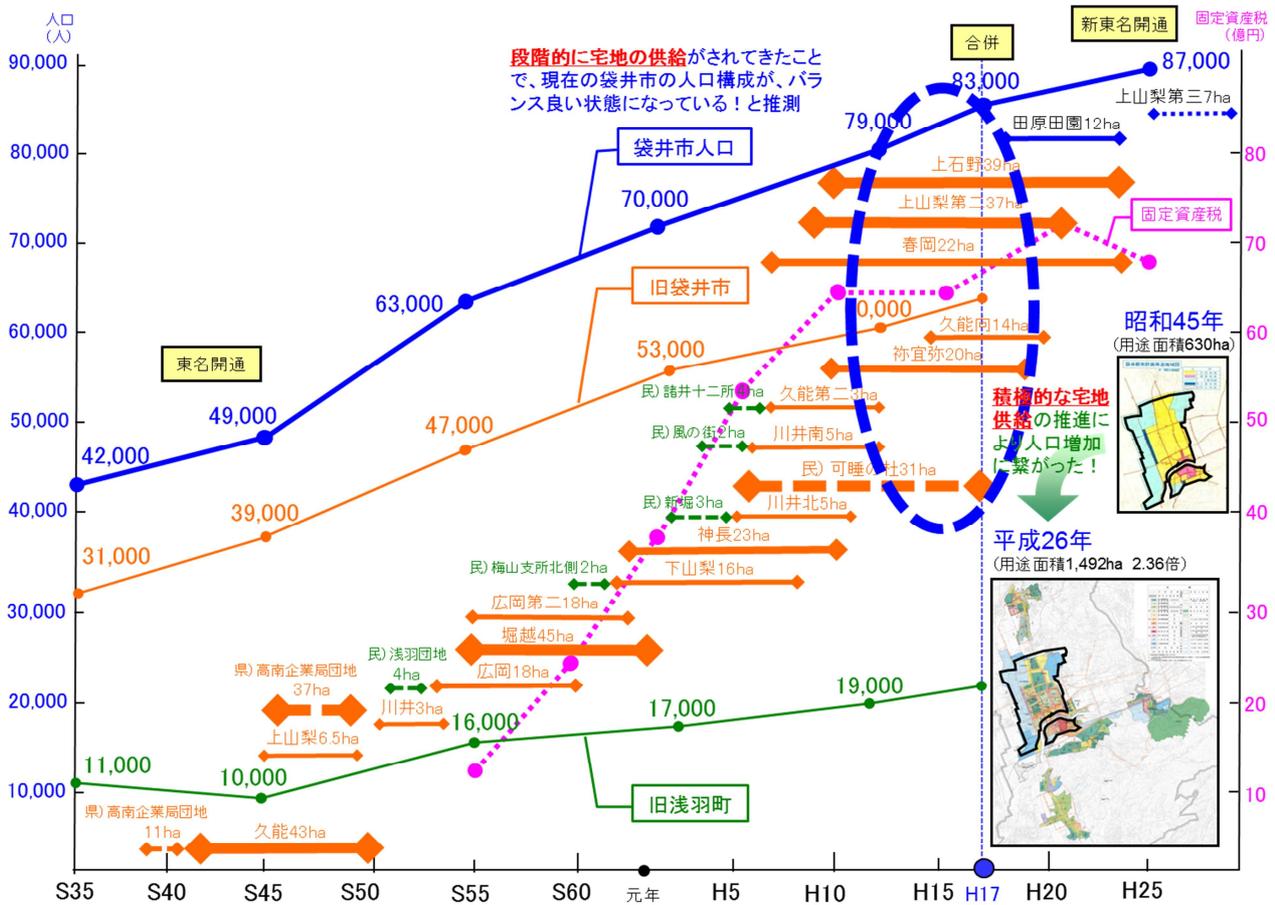
近年までは、区画整理等により人口とも順調に増加。

- 本市における土地利用の変遷と人口・世帯の動向（図表 14）をみると、昭和 40 年代から従業員 100 名以上の企業が多く立地してきており、企業誘致とともに順調に人口が増加してきています。
- また、土地区画整理事業と人口の変遷（図表 15）をみると、段階的に宅地の供給がされてきたことで、順調な人口増加とバランスの良い人口構成となっています。

図表 14 袋井市における土地利用（民間／公共）の変遷



図表 15 袋井市における土地区画整理事業と人口の変遷

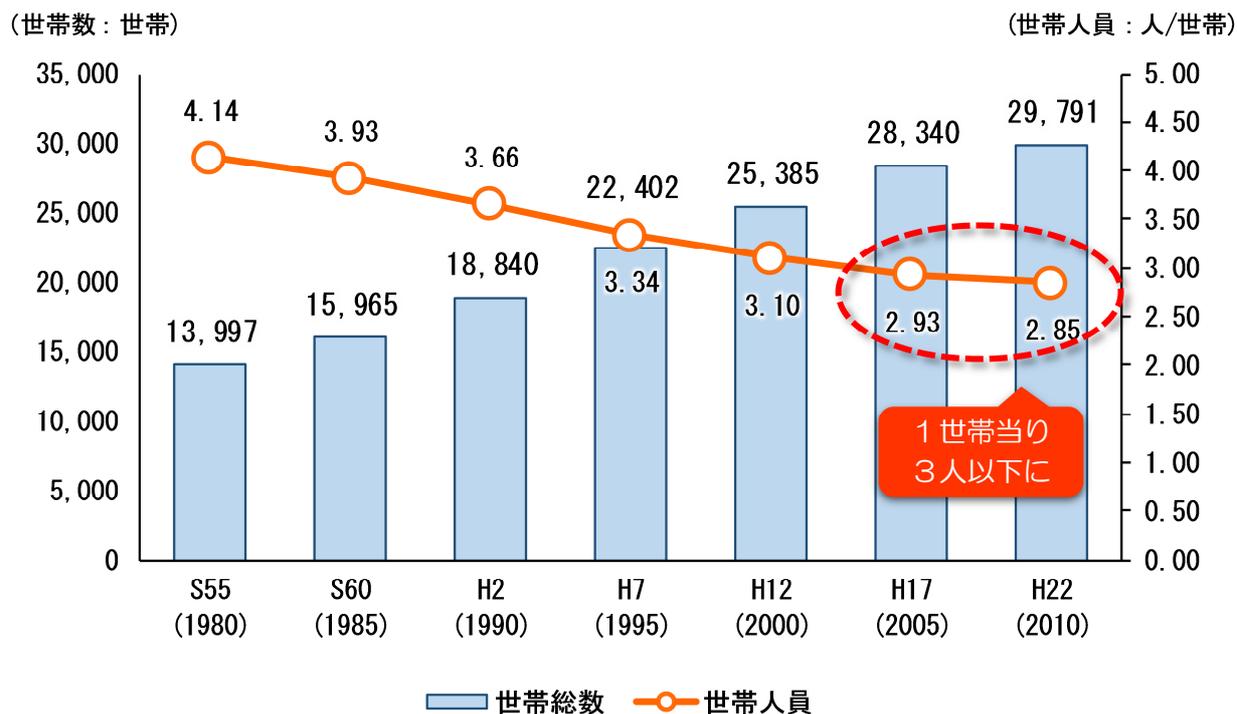


② 世帯の動向

世帯人員は減少するも世帯数は増加傾向。核家族の増加が要因と考えられる。

- 国勢調査から本市の世帯数及び世帯人員の推移（図表 16）をみると、世帯数は増加傾向にありますが、世帯人員は減少傾向にあり、平成 17（2005）年には 3 人を下回り、平成 22（2015）年には 2.85 人/世帯となっています。
- これは、単身世帯や核家族世帯の増加と、三世帯同居世帯の減少によるものと考えられます。

図表 16 世帯数、世帯人員推移



資料：国勢調査

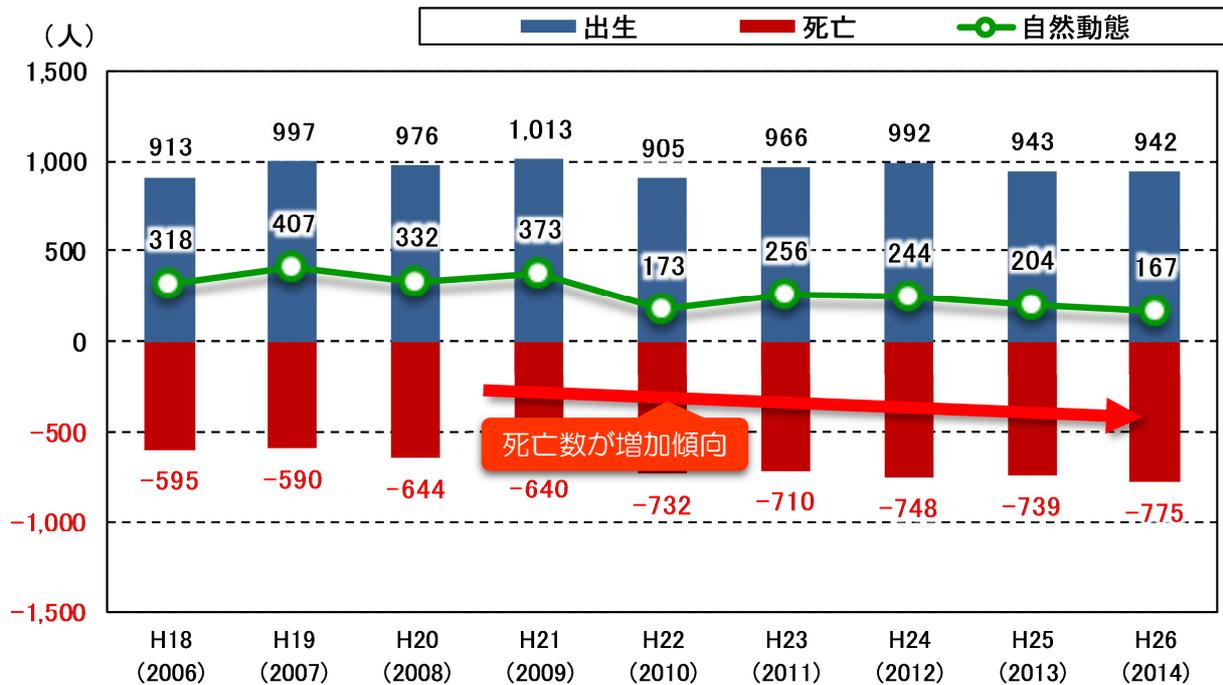
(2) 出生・死亡・合計特殊出生率の状況

① 出生・死亡の状況

自然増となっているものの、近年は死亡数が増加し、自然増加数は減少。

- 本市の平成 18 年以降の自然増減（図表 17）をみると、出生数が死亡数を上回り、自然増の状況となっています。
- 増加数については、平成 19 年には 400 人超の自然増となっていました。死亡数がやや増加し、出生数がほぼ横ばいで推移しているため、平成 26 年には 167 人増と、ピーク時の半数以下の増加に留まっています。
- 合計特殊出生率（図表 5）をみると、静岡県や全国値よりも高い出生率で推移しており、平成 25 年時点では、全国よりも 0.28 ポイント高くなっています。
- 出生数をみると、横ばいからやや減少となっています。これは、団塊ジュニア世代が 30 代後半から 40 代となり、子どもを産む女性の数が減少しているからだと考えられます。

図表 17 自然動態推移

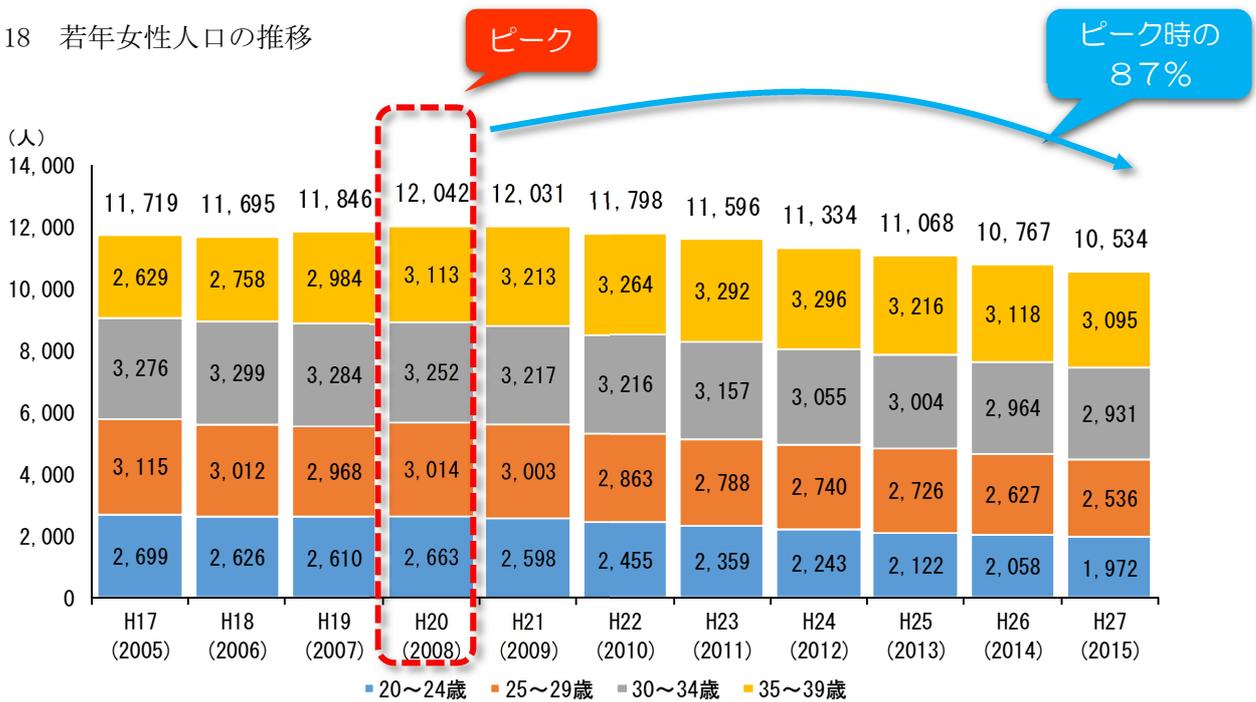


② 若年女性人口と出生数の状況

20～39歳の若年女性人口は減少傾向にあり、ピーク時の9割弱の水準。

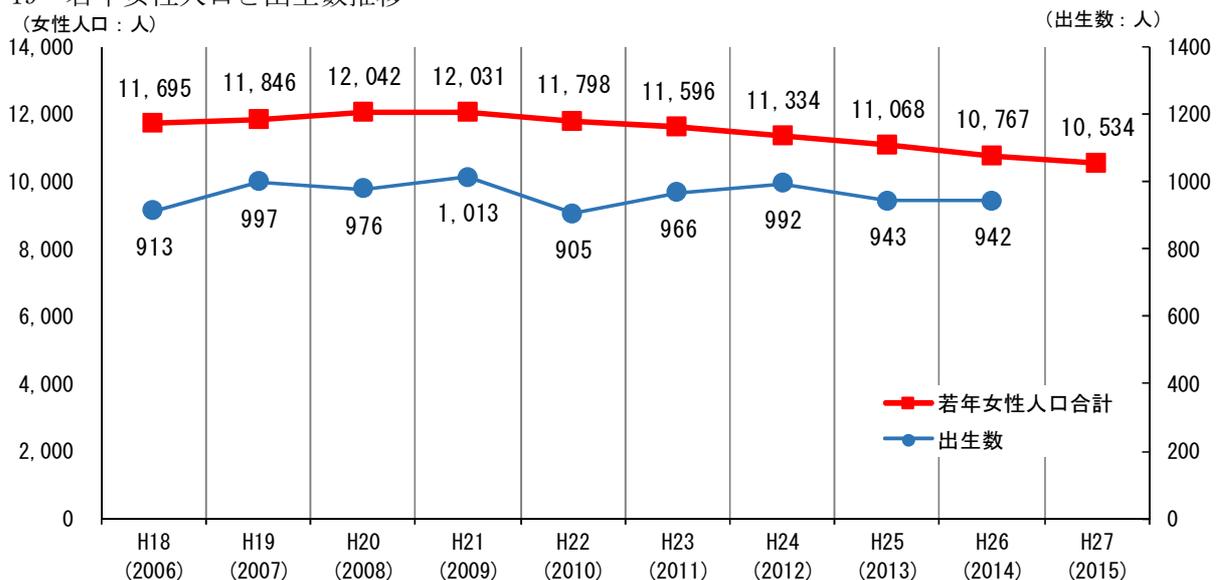
- 住民基本台帳より、20～39歳の若年女性人口（図表 18）の推移をみると、平成20年の12,042人をピークに減少傾向となっており、平成27年には10,534人とピーク時の87%程度の水準となっています。
- 若年女性人口と出生数の推移（図表 19）をみると、若年女性人口の減少ほど出生数は減っていませんが、今後は若年女性人口が減少することにより出生数は減少していくものと見込まれます。
- また、母親の5歳階級別出生数の推移（図表 20）や子どもの出生順位別母親の平均年齢（図表 21）をみると、晩産化の傾向が顕著になっています。

図表 18 若年女性人口の推移



資料：住民基本台帳

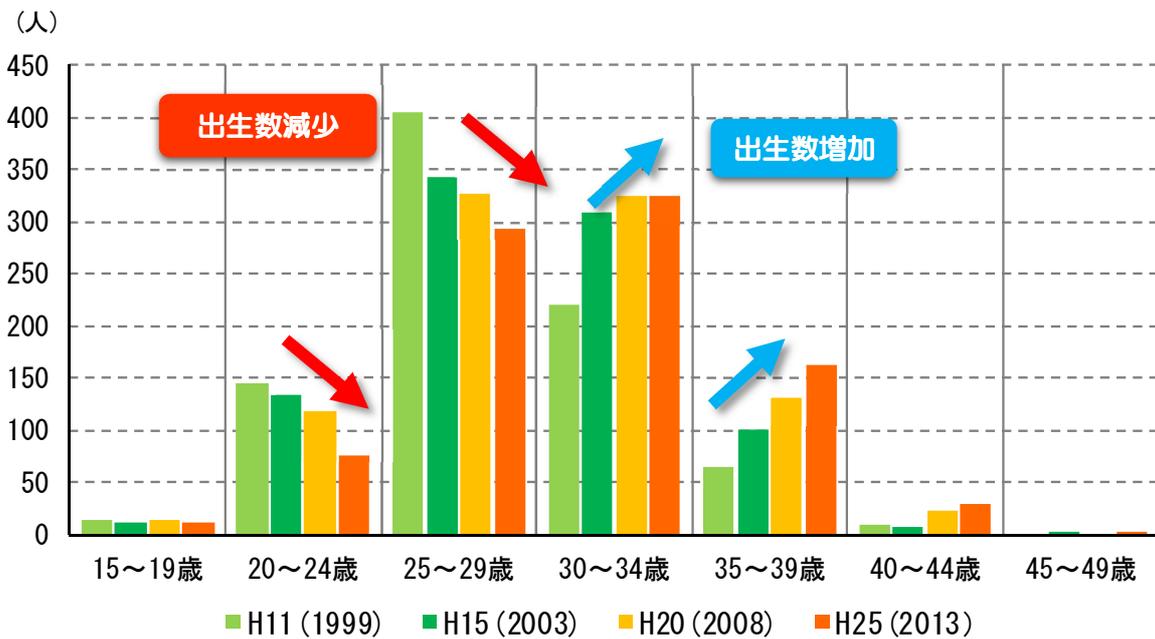
図表 19 若年女性人口と出生数推移
(女性人口：人)



注：出生数には外国人を含む

資料：住民基本台帳

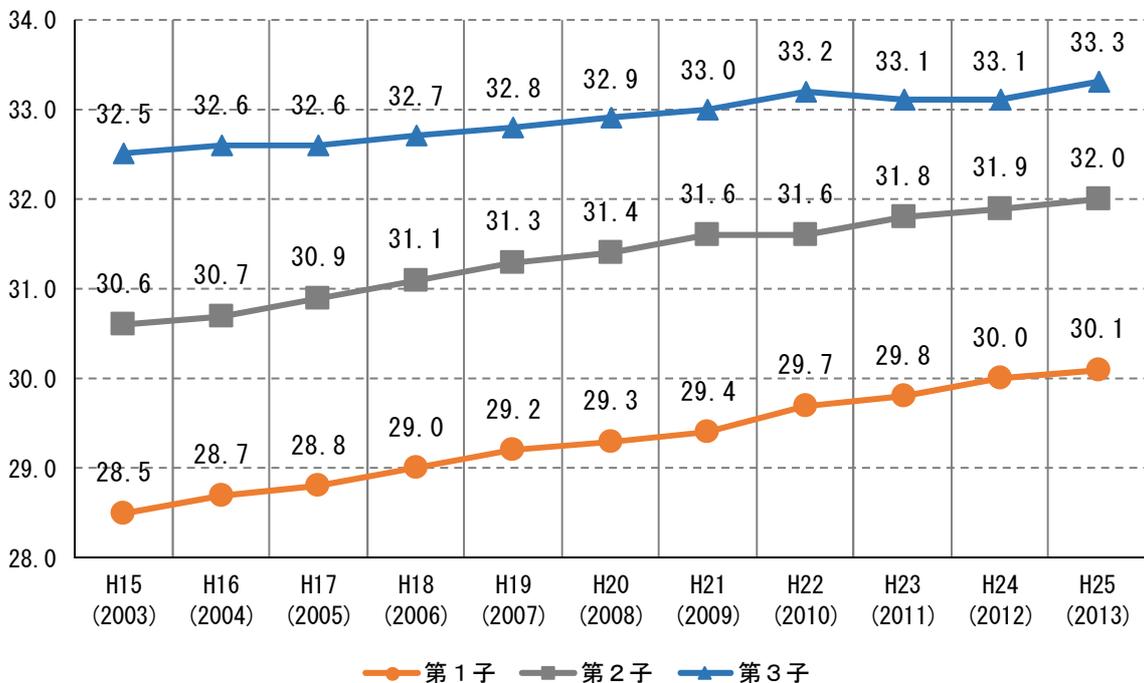
図表 20 母親の5歳階級別出生数の推移 (H11・H15・H20・H25)



注：出生数は日本人のみ

資料：静岡県人口動態統計

図表 21 静岡県における子どもの出生順位別母親の平均年齢推移 (歳)



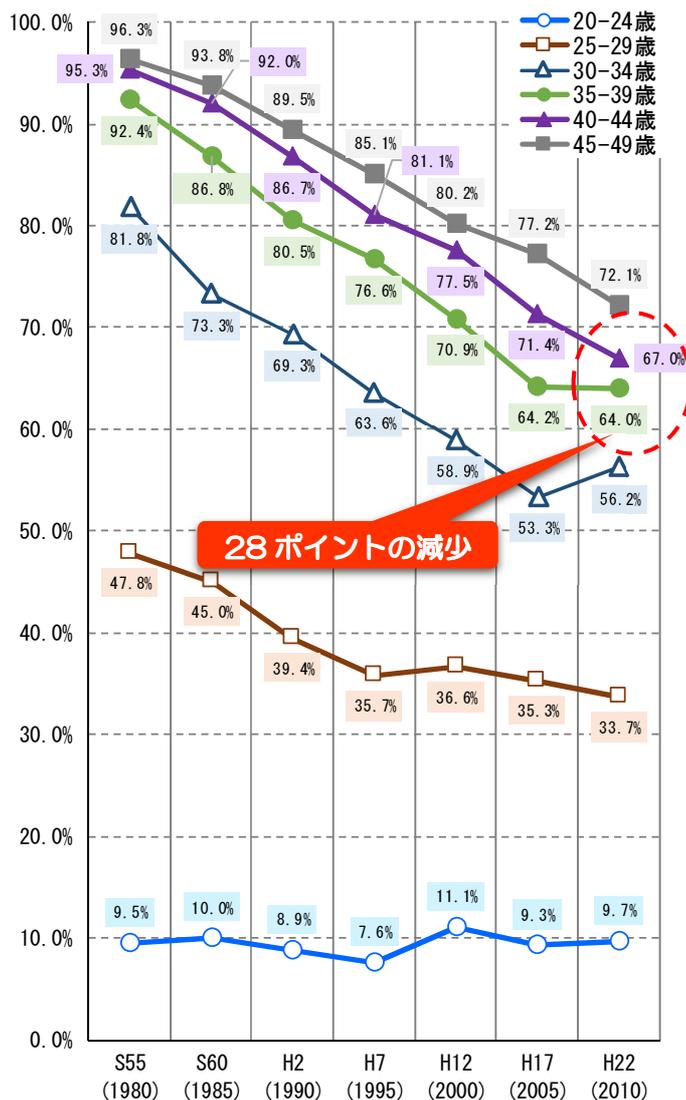
資料：人口動態調査

⑤ 有配偶率の推移

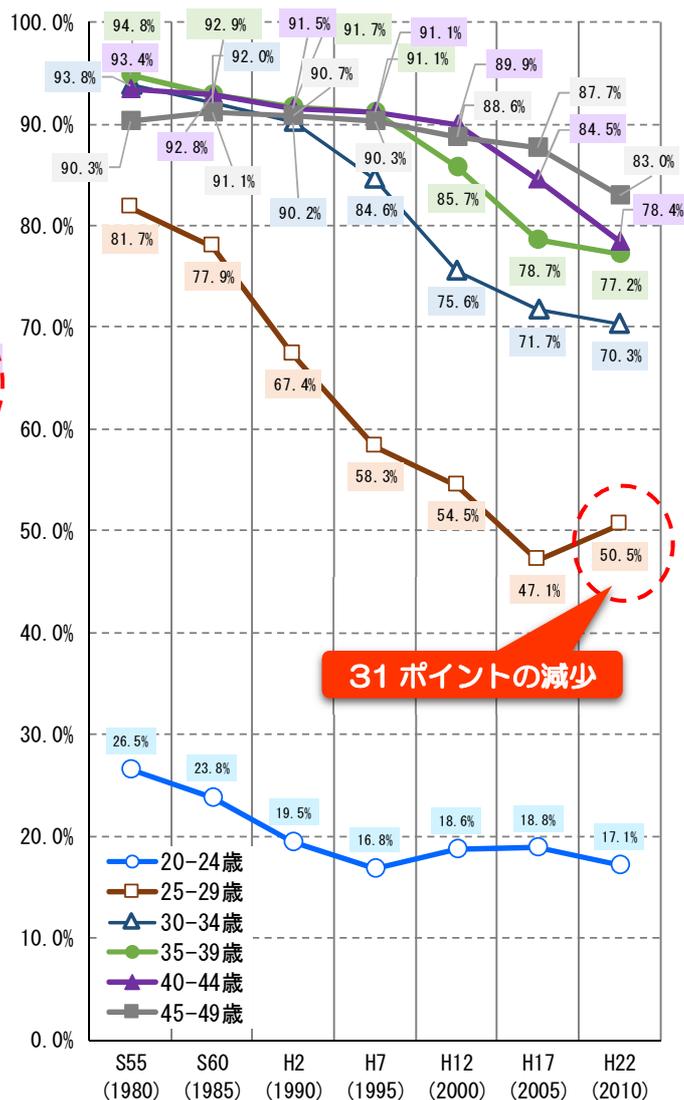
男女ともほとんどの年代で減少。男性 35～44 歳、女性 25～29 歳での減少が目立つ。

- 有配偶率の推移をみると、男性は 20～24 歳をのぞき、昭和 55（1980）年以降、低下傾向にあり、特に、35～39 歳（S55 年比で 28.4 ポイント減）、40～44 歳（同 28.3 ポイント減）で落ち込みが大きくなっています。
- 女性は、昭和 55（1980）年以降、20～49 歳までのすべての層で有配偶率は低下しており、特に、25～29 歳（同 31 ポイント減）で落ち込みが大きくなっています。

図表 22 有配偶率推移（男性）



図表 23 有配偶率推移（女性）



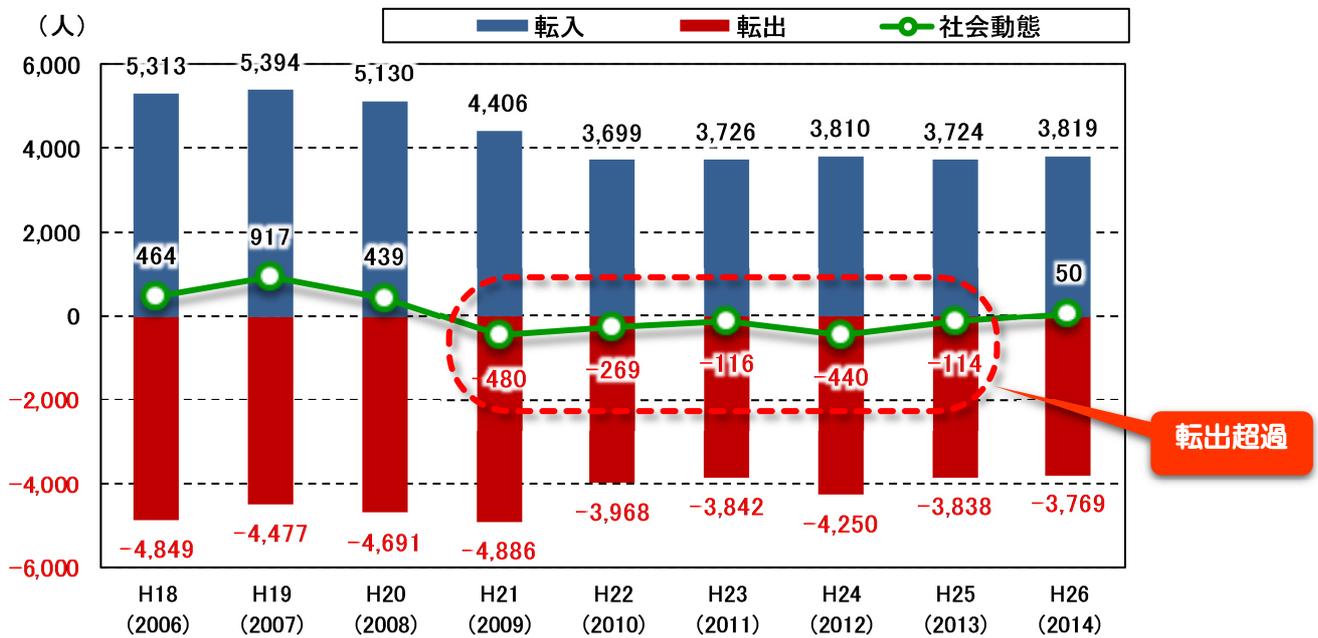
資料：国勢調査

(3) 転入・転出の推移

平成 20 年までは転入超過であったが、平成 21～25 年の間は転出超過となった。
平成 26 年に再び転入超過に転じる。

- 袋井市の社会増減（転入数－転出数）（図表 24）をみると、平成 20 年までは転入超過の傾向となっていました。平成 20 年秋のリーマンショックが本格的に影響し始めた平成 21 年以降は、転出超過の傾向となりました。第 2 次安倍内閣が発足し、アベノミクスと呼ばれる経済対策が行われて以降、転出超過の傾向が収束しつつあります。
- 平成 20 年頃までは、転入、転出ともに 5,000 人前後の動きがありましたが、平成 22 年以降は 3,000 人台となっており、人口の動きが少なくなってきました。
- 本市からの転出の理由（図表 25）をみると、19 歳以下は「本人の通勤・通学」、20 代は「就職・転職」、30～60 代は「住宅新築、借り換え等」となっており、住宅を求めて市外へと転出する家族が多いことがわかります。

図表 24 社会動態推移



資料：住民基本台帳

図表 25 転出の理由

世帯主年齢	総数	就職・転職	転勤	退職	通勤・通学(本人)	通勤・通学(子)	住宅新築、借り換え等	結婚	同居、近居	家族からの独立	周囲の環境	地震等の不安	その他
19歳以下	42	11	1	0	21	0	0	3	2	3	0	0	3
	100.0%	26.2%	2.4%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	7.1%	4.8%	7.1%	0.0%	0.0%	7.1%
20代	274	102	36	5	10	2	25	54	9	20	6	1	18
	100.0%	37.2%	13.1%	1.8%	3.6%	0.7%	9.1%	19.7%	3.3%	7.3%	2.2%	0.4%	6.6%
30代	214	29	39	6	2	11	53	42	13	16	8	2	13
	100.0%	13.6%	18.2%	2.8%	0.9%	5.1%	24.8%	19.6%	6.1%	7.5%	3.7%	0.9%	6.1%
40代	86	18	16	3	1	1	33	3	4	5	4	1	9
	100.0%	20.9%	18.6%	3.5%	1.2%	1.2%	38.4%	3.5%	4.7%	5.8%	4.7%	1.2%	10.5%
50代	55	4	8	1	1	2	25	2	5	1	4	1	8
	100.0%	7.3%	14.5%	1.8%	1.8%	3.6%	45.5%	3.6%	9.1%	1.8%	7.3%	1.8%	14.5%
60代	31	1	0	2	0	0	15	2	4	0	2	1	5
	100.0%	3.2%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	48.4%	6.5%	12.9%	0.0%	6.5%	3.2%	16.1%
70歳以上	29	0	1	0	0	0	3	1	6	6	0	2	12
	100.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	3.4%	20.7%	20.7%	0.0%	6.9%	41.4%
合計	731	165	101	17	35	16	154	107	43	51	24	8	68
	100.0%	22.6%	13.8%	2.3%	4.8%	2.2%	21.1%	14.6%	5.9%	7.0%	3.3%	1.1%	9.3%

注) 袋井市の受付窓口において、転居者等に対して任意でアンケート調査を実施。3つまで複数回答可

資料：静岡県実施「転出者アンケート調査」(実施期間：H26.5～8、H27.3～4)

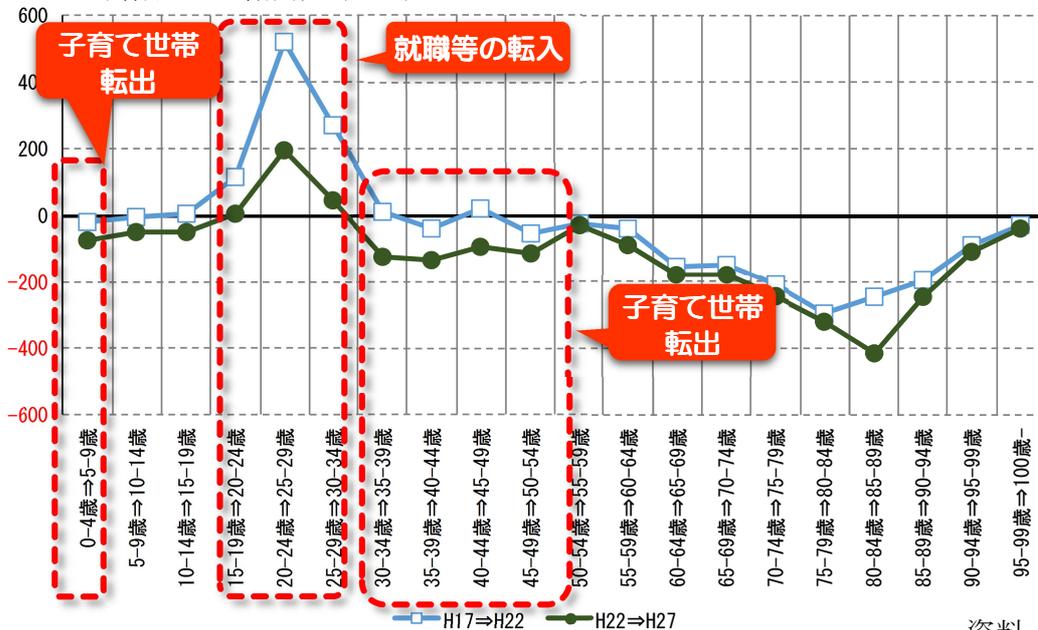
(4) 性別年齢別の人口移動分析

① 5歳階級別人口増減の動向

男女とも5歳未満の子どもと30、40代の子育て世帯で減少。

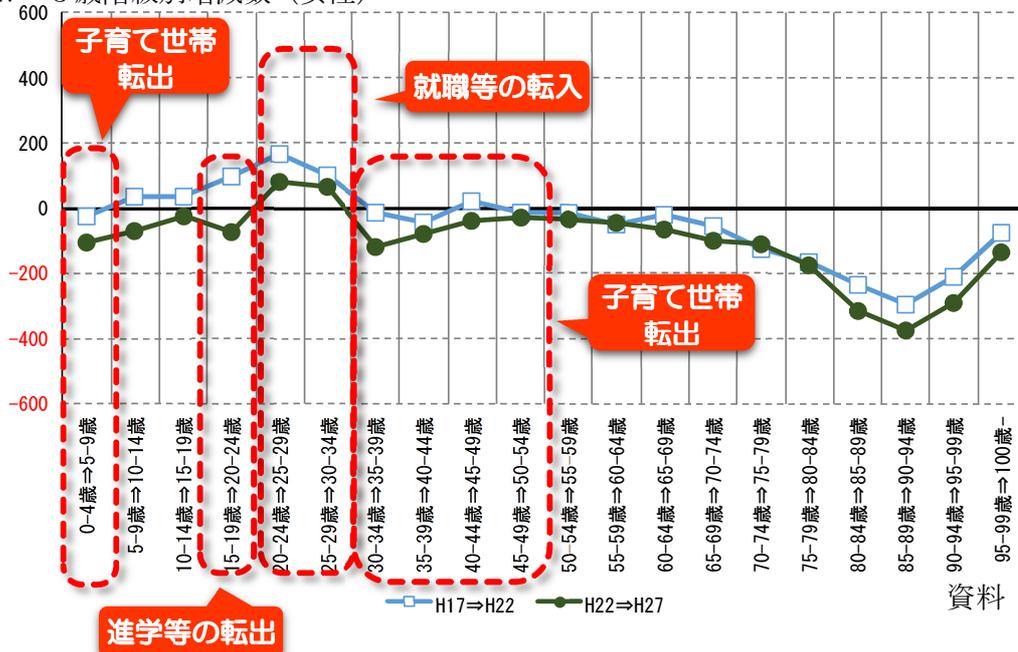
- 住民基本台帳から、年齢5歳階級別に各階級の増減をみると、男性（図表 26）は15～29歳⇒20～34歳の層で増加、0～4歳⇒5～9歳、30～49歳⇒35～54歳の層、55歳以上⇒60歳以上の層で減少しています。
- 女性（図表 27）も男性と同様の傾向となっていますが、平成22年⇒平成27年の10～14歳⇒15～19歳の層では減少しています。
- 男女とも0～4歳⇒5～9歳、30～49歳⇒35～54歳の層の減少については、子育て世帯の市外への転出によるものと考えられます。
- 15～29歳⇒20～34歳の層の増加については、市内の企業への就職等による転入が大きな要因と考えられます。

図表 26 5歳階級別増減数（男性）



資料：住民基本台帳

図表 27 5歳階級別増減数（女性）



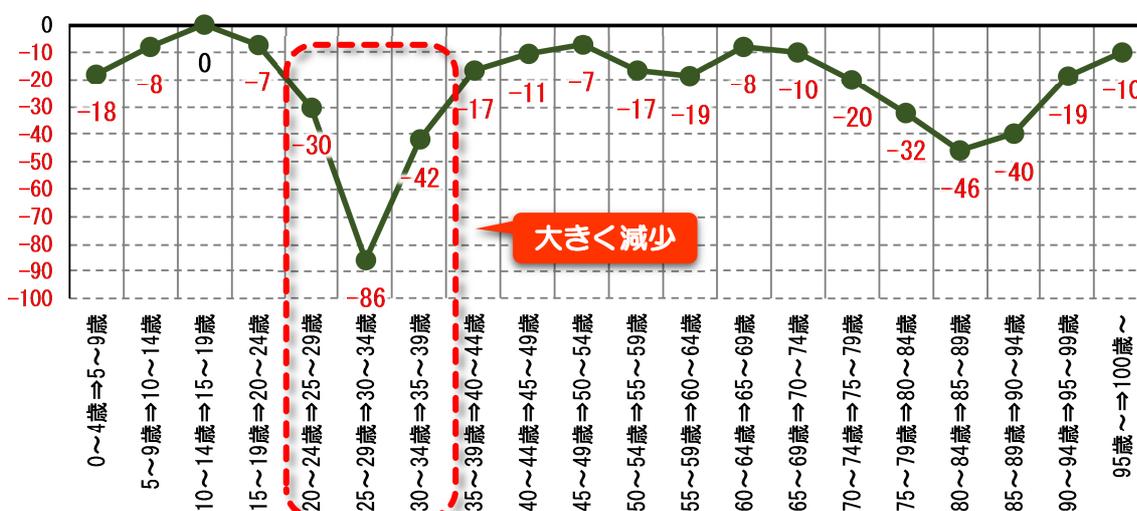
資料：住民基本台帳

② 沿岸部における人口の動向

すべての年代で人口が減少。特に 20、30 代の減少が多い。

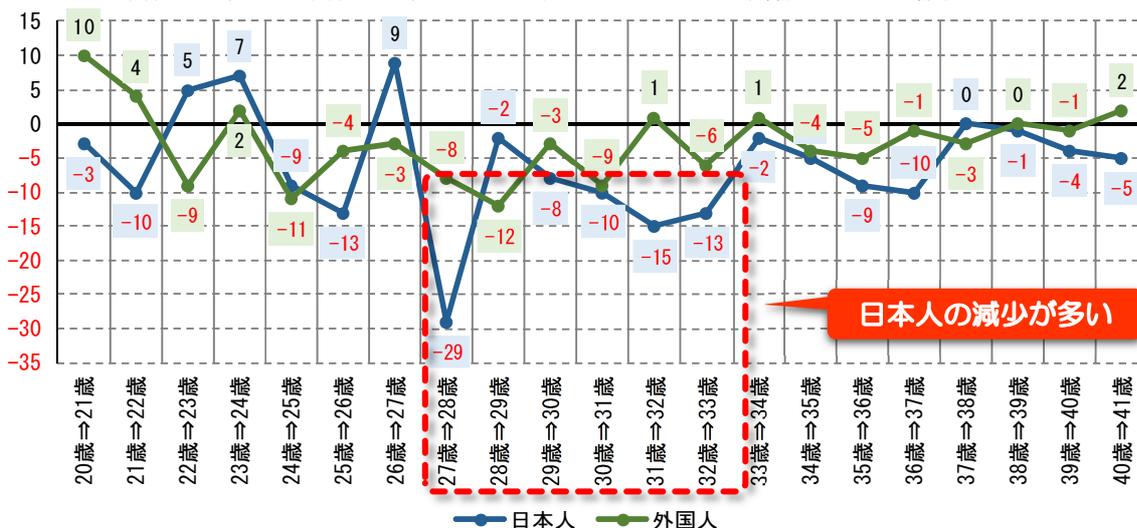
- 本市における東日本大震災（平成 22 年 3 月 11 日発生）の影響をみるため、沿岸部の地区である浅羽南地区の近年の人口動向（図表 28）をみると、平成 22 年から平成 27 年にかけて 10～14 歳⇒15～19 歳をのぞき、すべての年齢層で減少しています。特に 20～34 歳⇒25～39 歳では、158 人の減少となっています。
- この年齢層は、生残率は 100%に近いことから、沿岸部から市内の他の地区への転居、もしくは市外へと転出していると考えられます。
- 20～40 歳について、日本人外国人別 1 歳階級別に人口増減（図表 29）をみると、日本人、外国人ともほとんどの年齢で減少しています。特に、日本人の 27～32 歳で減少が目立ちます。

図表 28 平成 22 年から平成 27 年における浅羽南地区の 5 歳階級別人口増減



資料：住民基本台帳

図表 29 平成 22 年から平成 27 年における浅羽南地区の 1 歳階級別人口増減



資料：住民基本台帳

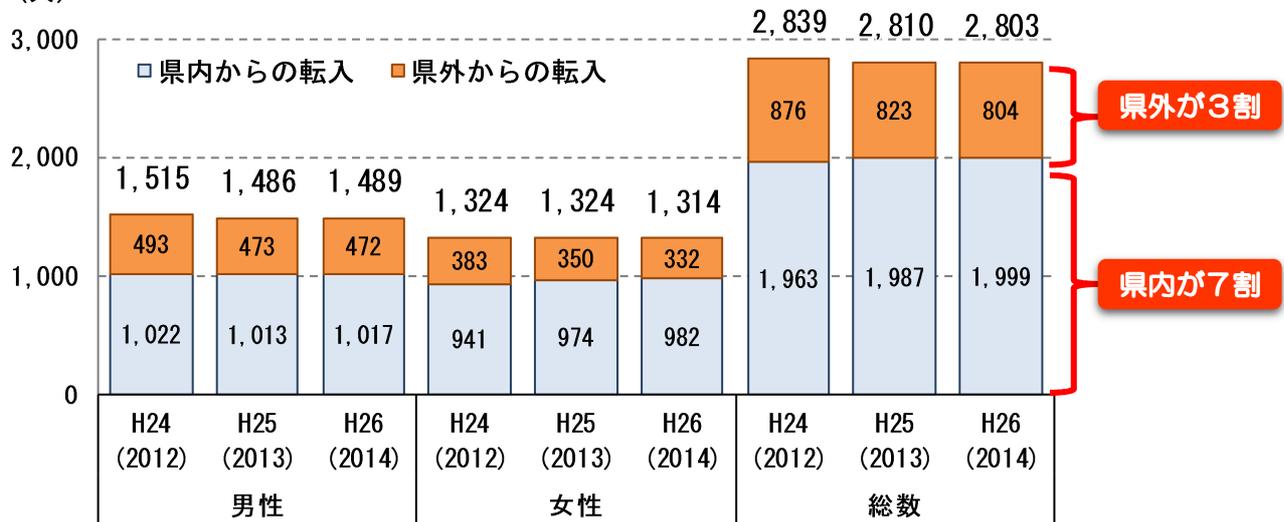
(5) 近年の人口移動の状況

① 転入者・転出者の動向

転入・転出ともに県内への移動が7割を占める。

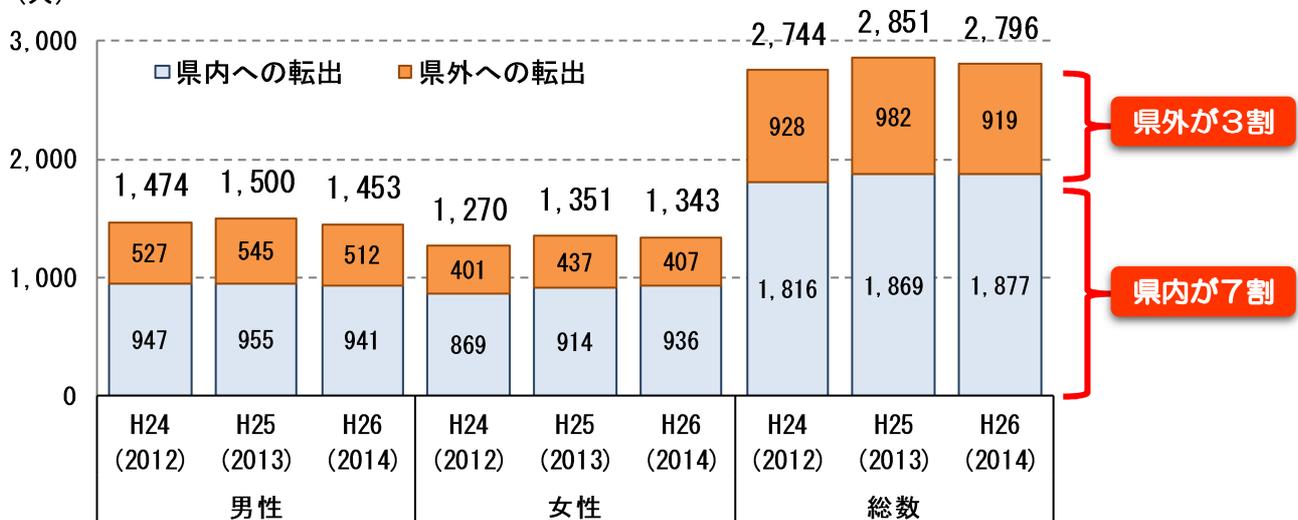
- 日本人の近年の市内への転入者について、従前の居住地別に動向(図表 30)をみると、転入者は2,800人程度で、うち2,000人程度、約70%は県内からの転入となっています。
- 男女別にみると、男性の転入者が女性と比較して1割程度多く、女性の転入者の方が県内からの転入がやや多くなっています。
- また、近年の市外への転出者について、転出先の居住地別に動向(図表 31)をみると、転出者数は2,800人程度で、うち、1,900人程度、約65%は県内への転出となっています。
- 男女別にみると、男性の転出者が女性と比較して1割程度多くなっています。

図表 30 県内外別男女別転入者数
(人)



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 31 県内外別男女別転出者数
(人)



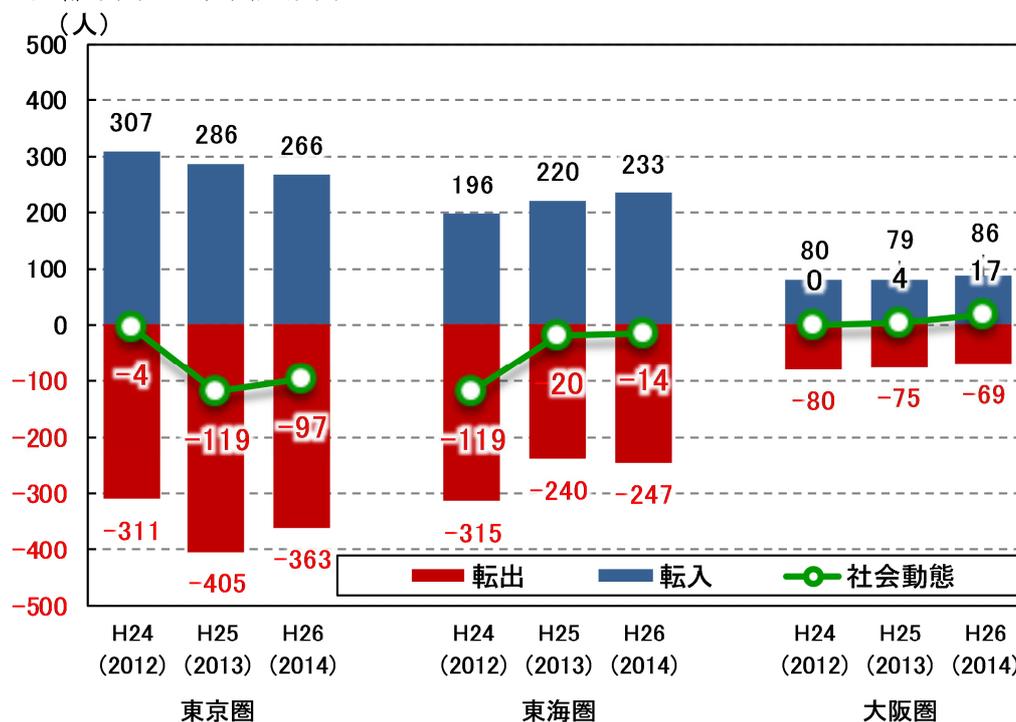
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

② 3大都市圏との転出入動向

3大都市圏に対しては転出超過。特に東京圏には100人程度の転出超過。

- 日本人について、3大都市圏（東京圏¹、東海圏²、大阪圏³）との転出入の動向（図表 32）をみると、東京圏、東海圏で転出超過の傾向となっています。
- 特に、東京圏においては、ここ2カ年で100人前後の転出超過となっており、本市から都会への転出が多くなっています。
- 転出超過数の大きい東京圏との転出入動向について、男女別年齢別（図表 33～図表 38）にみても、男女とも20～24歳の層で転出超過数が大きくなっており、東京圏へ仕事を求めて転出している傾向となっています。

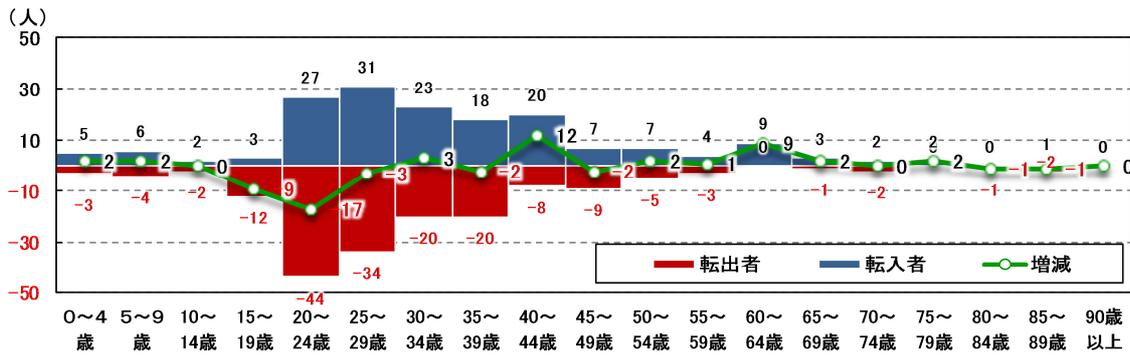
図表 32 3大都市圏との転出入動向



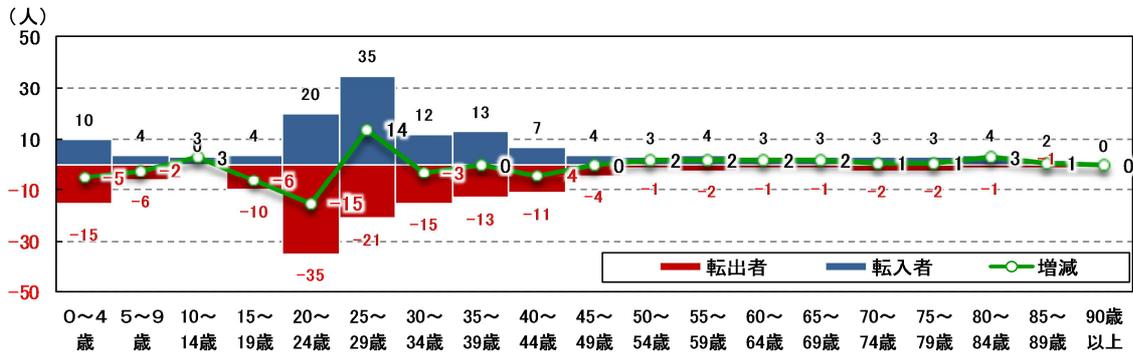
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

1 東京圏：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県 の1都3県
 2 東海圏：愛知県、岐阜県、三重県 の3県
 3 大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県 の2府1県

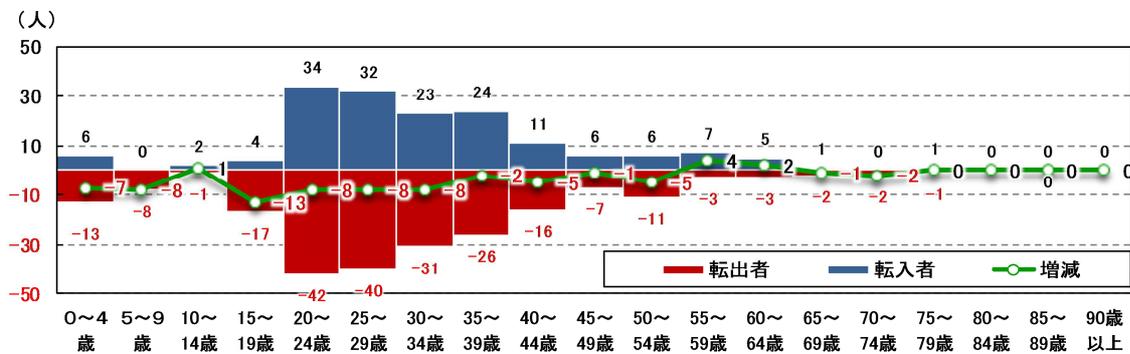
図表 33 5歳階級別男性の東京圏の転出入動向（平成24年）



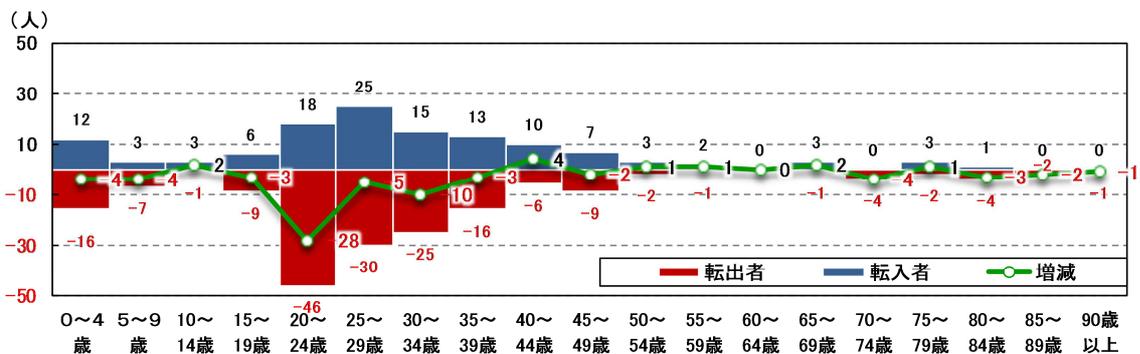
図表 34 5歳階級別女性の東京圏の転出入動向（平成24年）



図表 35 5歳階級別男性の東京圏の転出入動向（平成25年）

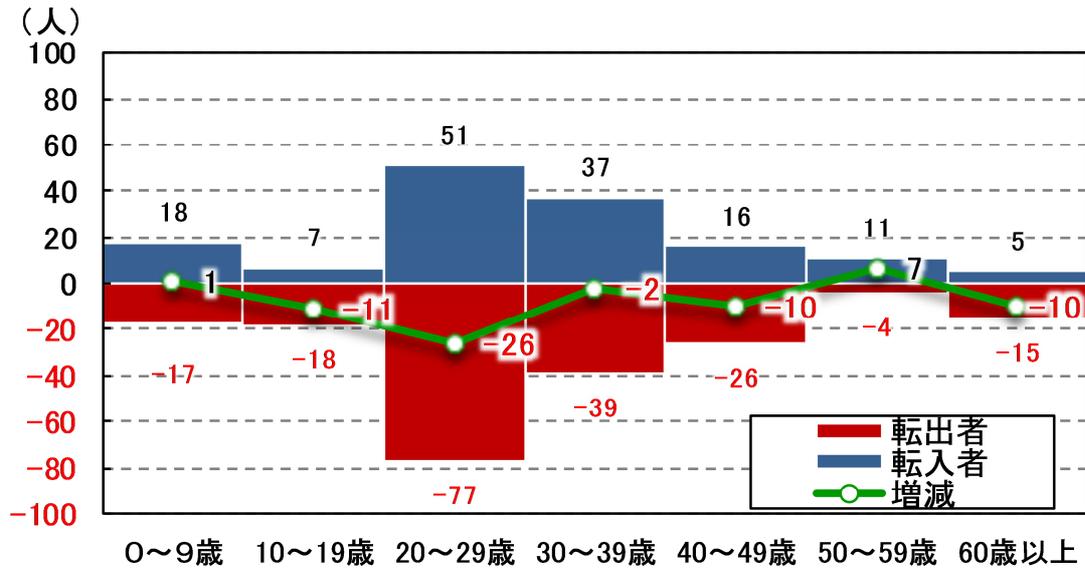


図表 36 5歳階級別女性の東京圏の転出入動向（平成25年）

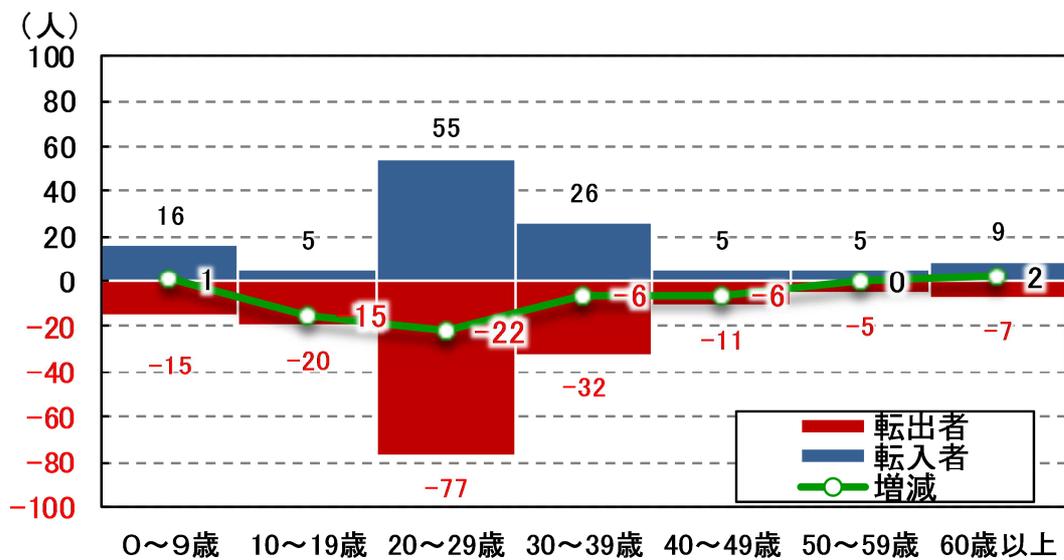


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 37 10 歳階級別男性の東京圏の転出入動向（平成 26 年）



図表 38 10 歳階級別女性の東京圏の転出入動向（平成 26 年）



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

※平成 26 年は、年齢 5 歳階級の統計資料は公表されていない

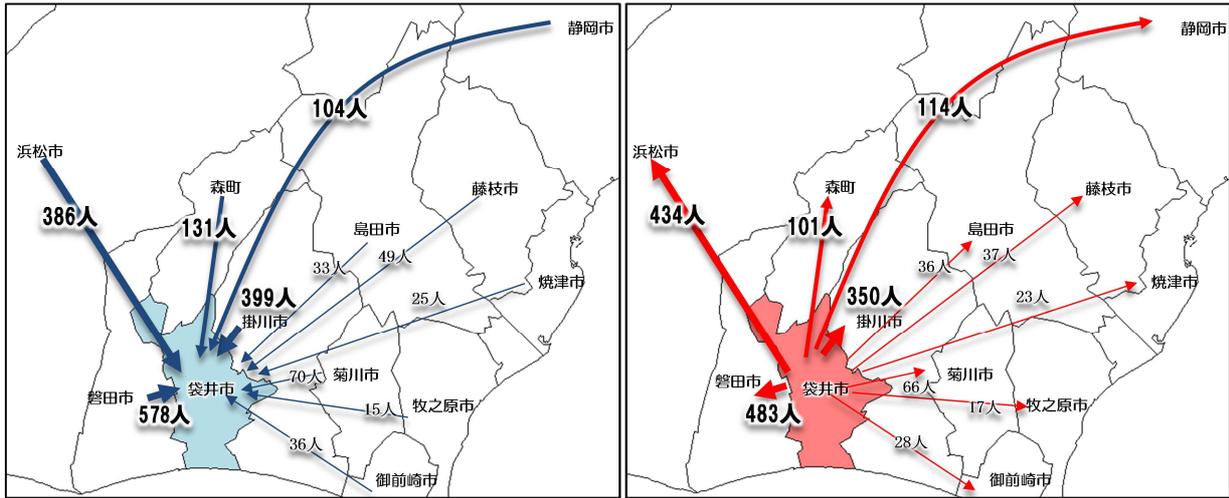
③ 近隣市町との転出入の動向

静岡市、浜松市、磐田市、掛川市、森町など近隣市との転出入が多い。

- 日本人について近隣市町との転出入の動向をみると、平成24年（図表39、図表40）、平成25年（図表42、図表43）、平成26年（図表45、図表46）とも、静岡市、浜松市、磐田市、掛川市との転出入者が多くなっています。
- 浜松市は本市からみて平成24、25、26年とも転出超過、掛川市は、本市から見て平成24、25、26年とも転入超過となっており、静岡市、磐田市は年によって違います。

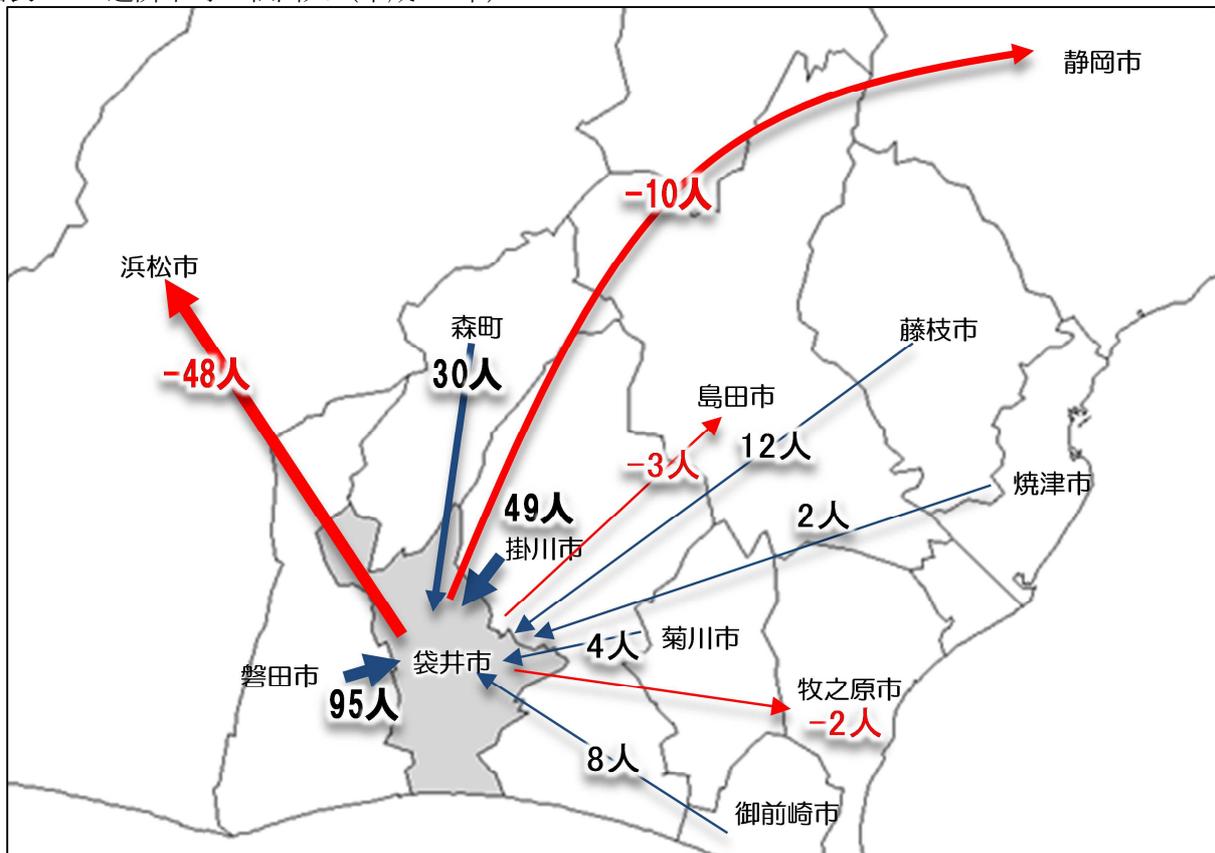
図表 39 近隣市町からの転入（平成24年）

図表 40 近隣市町への転出（平成24年）



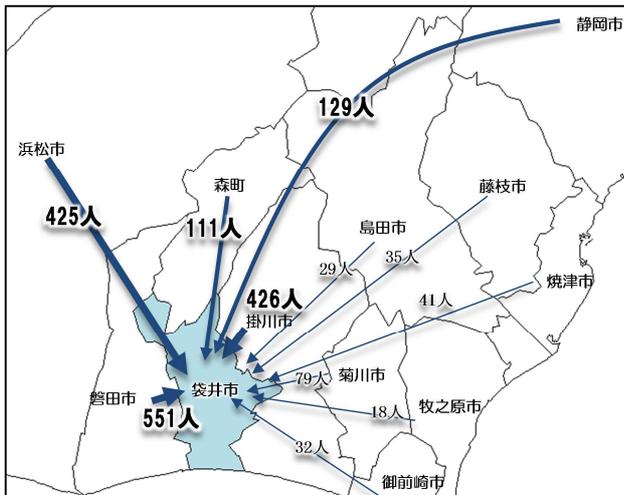
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 41 近隣市町の転出入（平成24年）

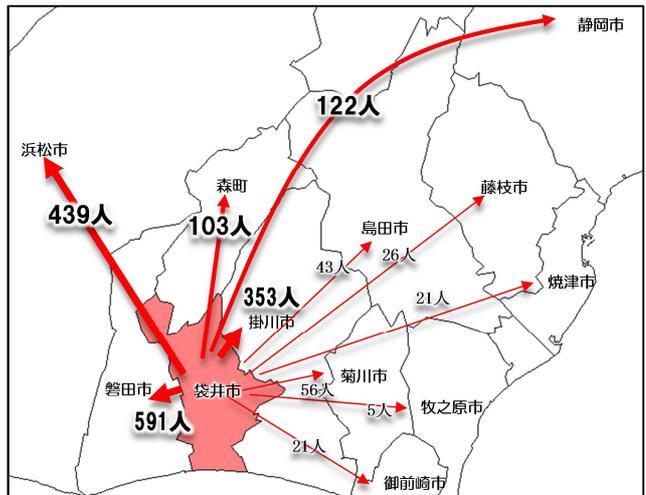


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 42 近隣市町からの転入（平成 25 年）

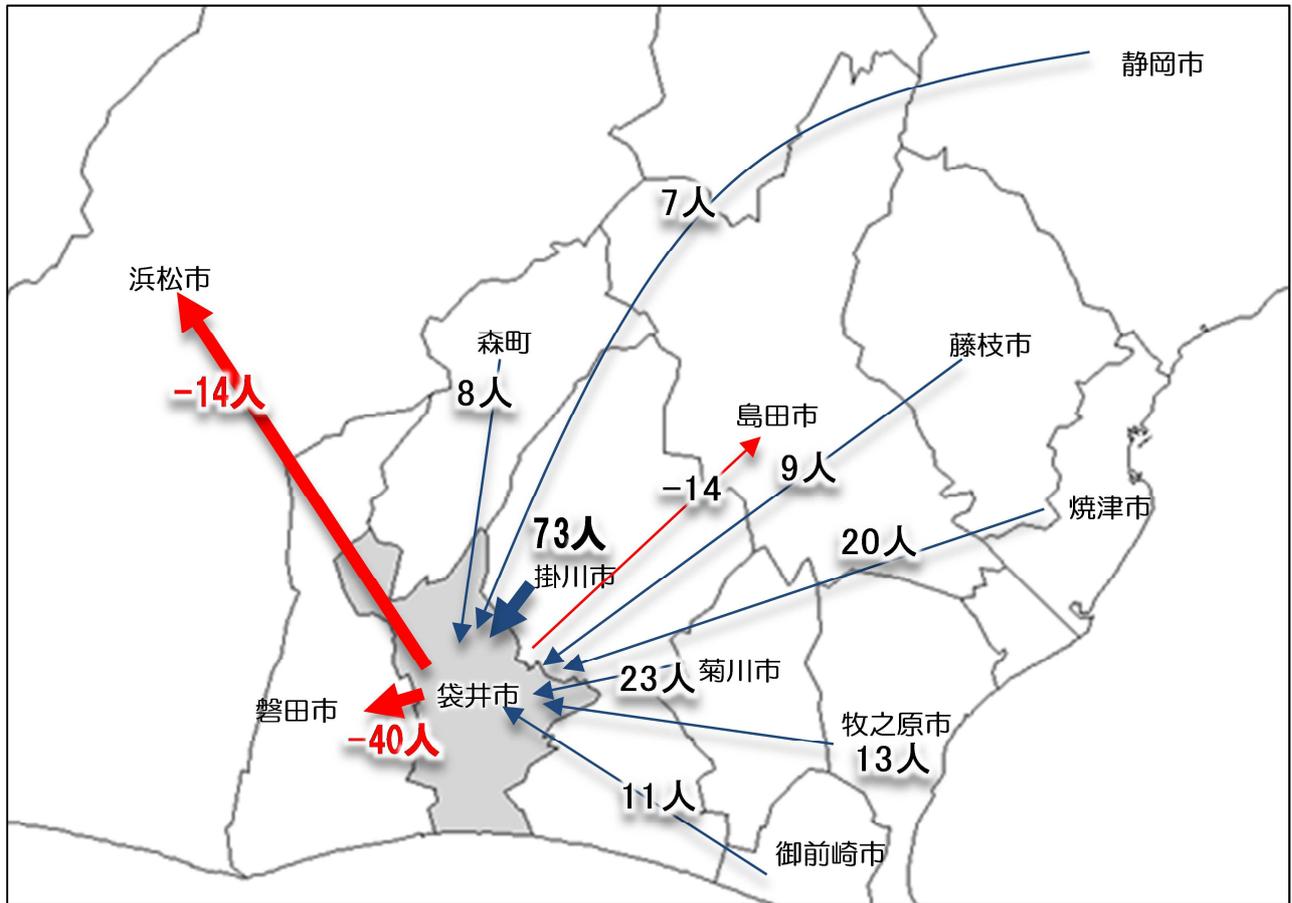


図表 43 近隣市町への転出（平成 25 年）



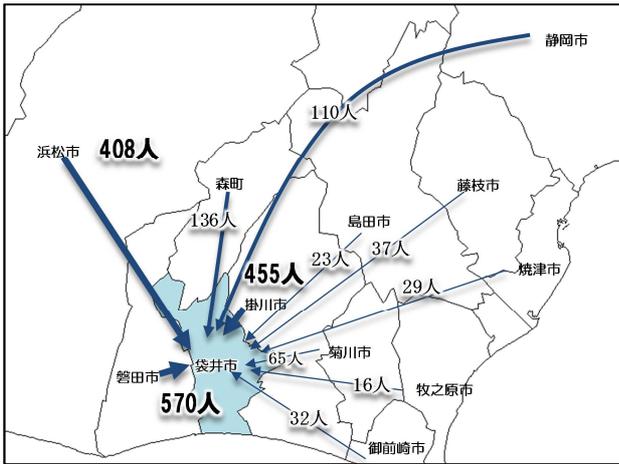
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 44 近隣市町の転出入（平成 25 年）

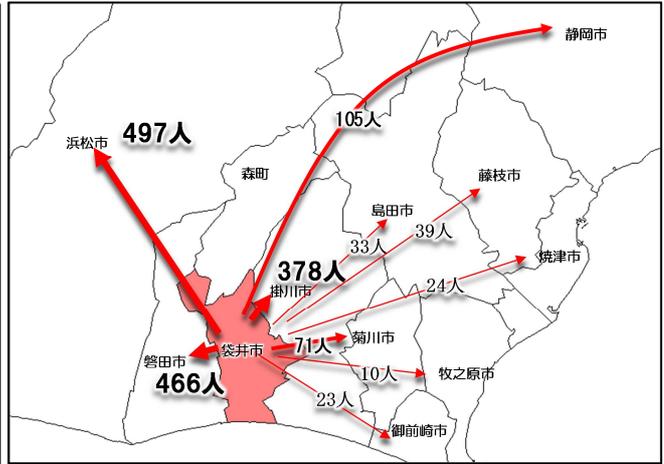


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 45 近隣市町からの転入（平成 26 年）

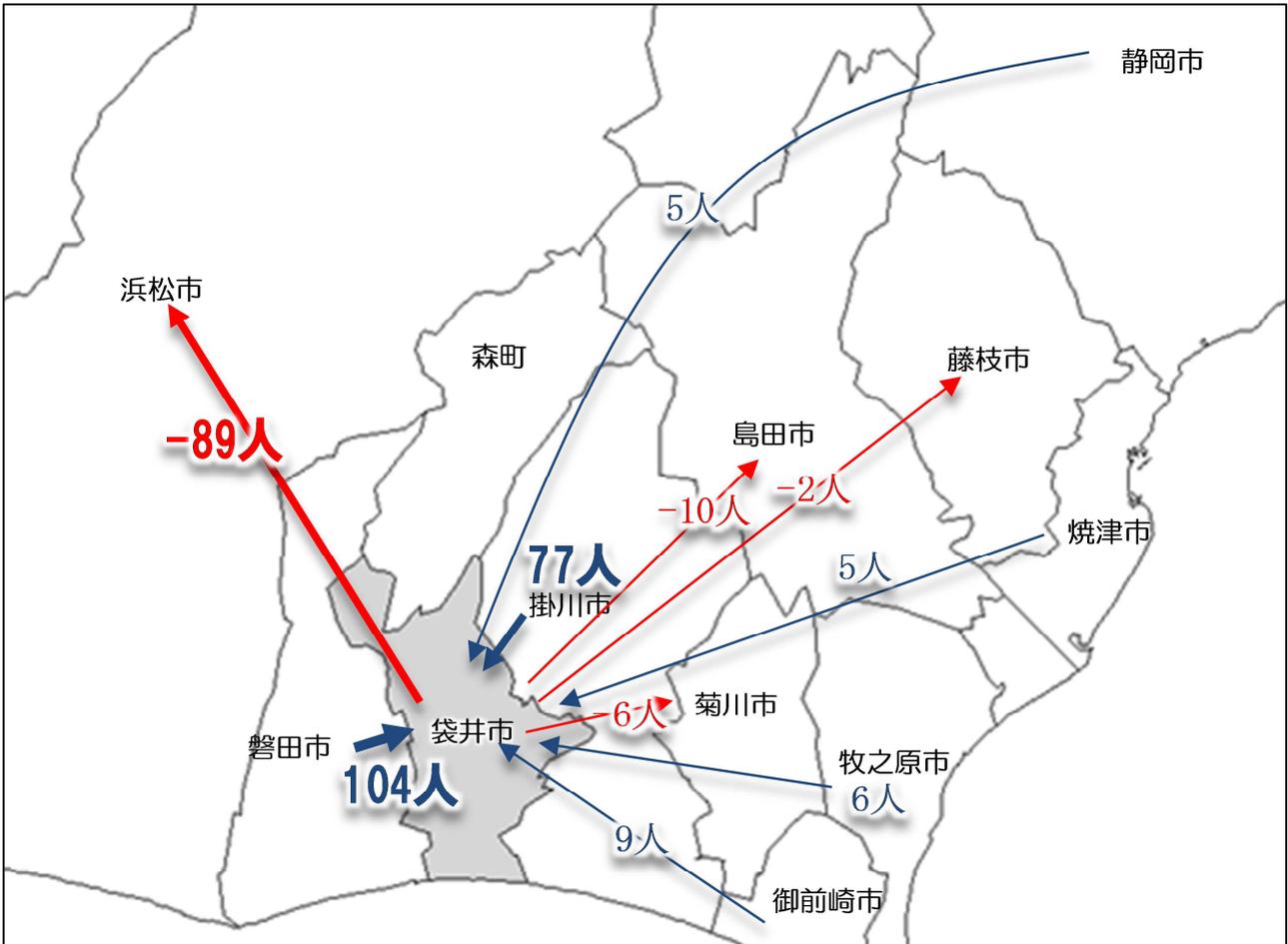


図表 46 近隣市町への転出（平成 26 年）



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 47 近隣市町の転出入（平成 26 年）



注：平成 26 年における本市から「森町」への転出者は、公表されていない（その他の町と一括計上されている）ため、表記していません。

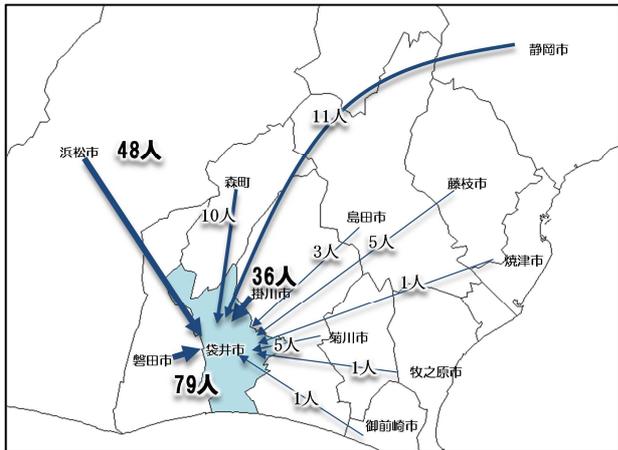
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

④ 0～9歳の転出入の動向

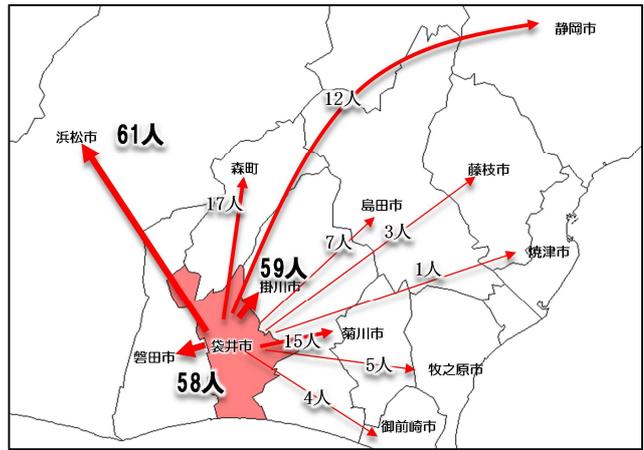
磐田市、掛川市、浜松市、森町への転出が多い。

- 転出超過数が大きい0～9歳の転出入について日本人の動向（図表 49、図表 52、図表 55）をみると、磐田市、掛川市、浜松市、森町への転出が多く、平成 24 年は合計で 242 人、平成 25 年は合計で 285 人、平成 26 年は合計で 248 人と隣接市町への転出者数が転出者の 5 割以上を占めています。
- 0～9歳の単身での移動は考えられないため、夫婦と子どもからなる子育て世帯が転出していると考えられます。転出している子育て世帯を、夫婦と子ひとりの世帯と仮定すると、9歳以下の子どもを持つ世帯が毎年、約 250 世帯程度、隣接市町へと転出をしていることになります。

図表 48 0～9歳の近隣市町からの転入
(平成 24 年)

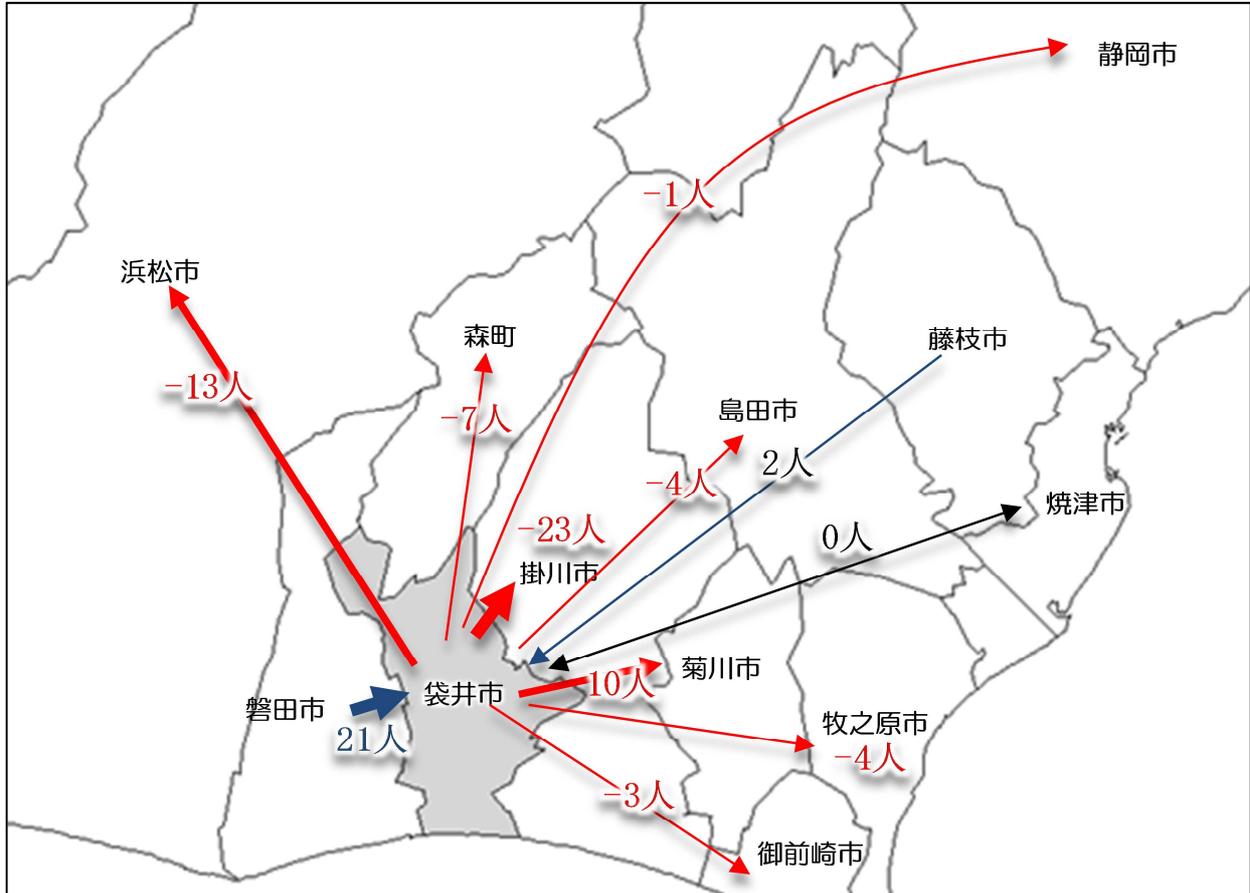


図表 49 0～9歳の近隣市町への転出
(平成 24 年)

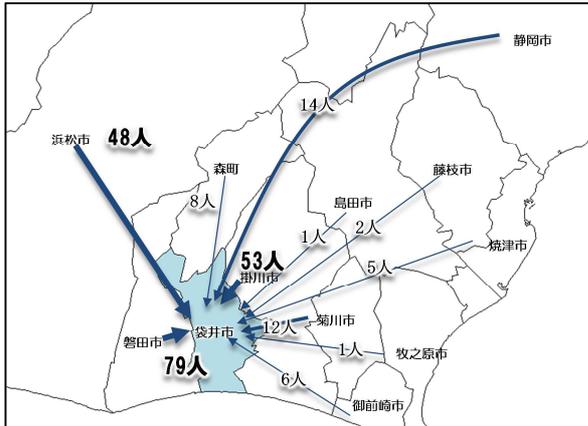


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

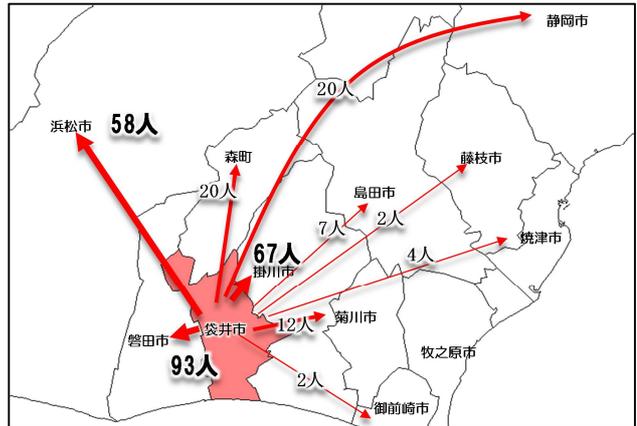
図表 50 0～9歳近隣市町の転出入 (平成 24 年)



図表 51 0～9歳の近隣市町からの転入
(平成25年)

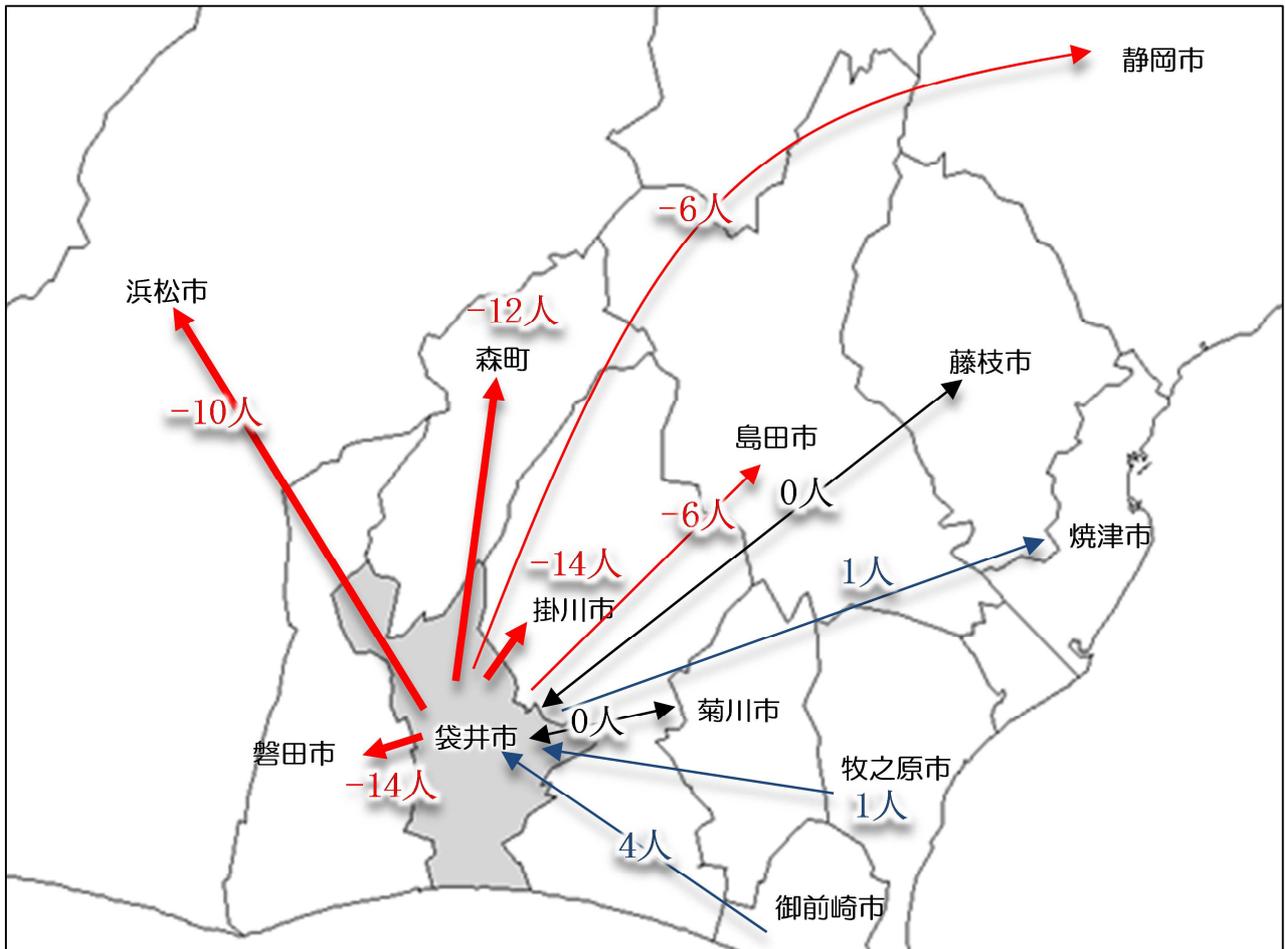


図表 52 0～9歳の近隣市町への転出
(平成25年)



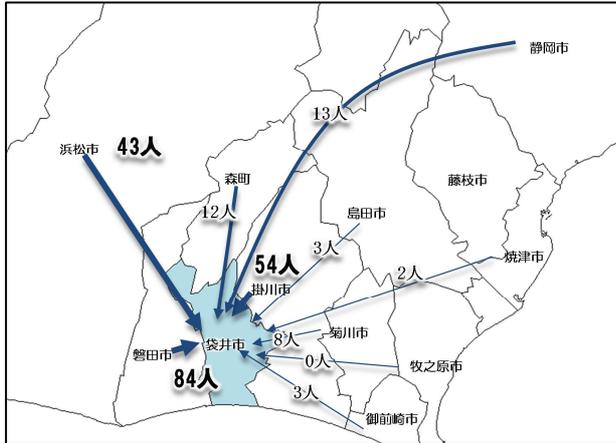
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 53 0～9歳近隣市町の転出入（平成25年）

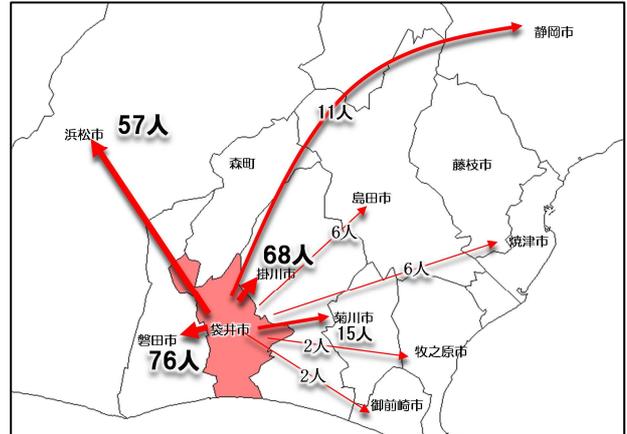


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 54 0～9歳の近隣市町からの転入
(平成26年)

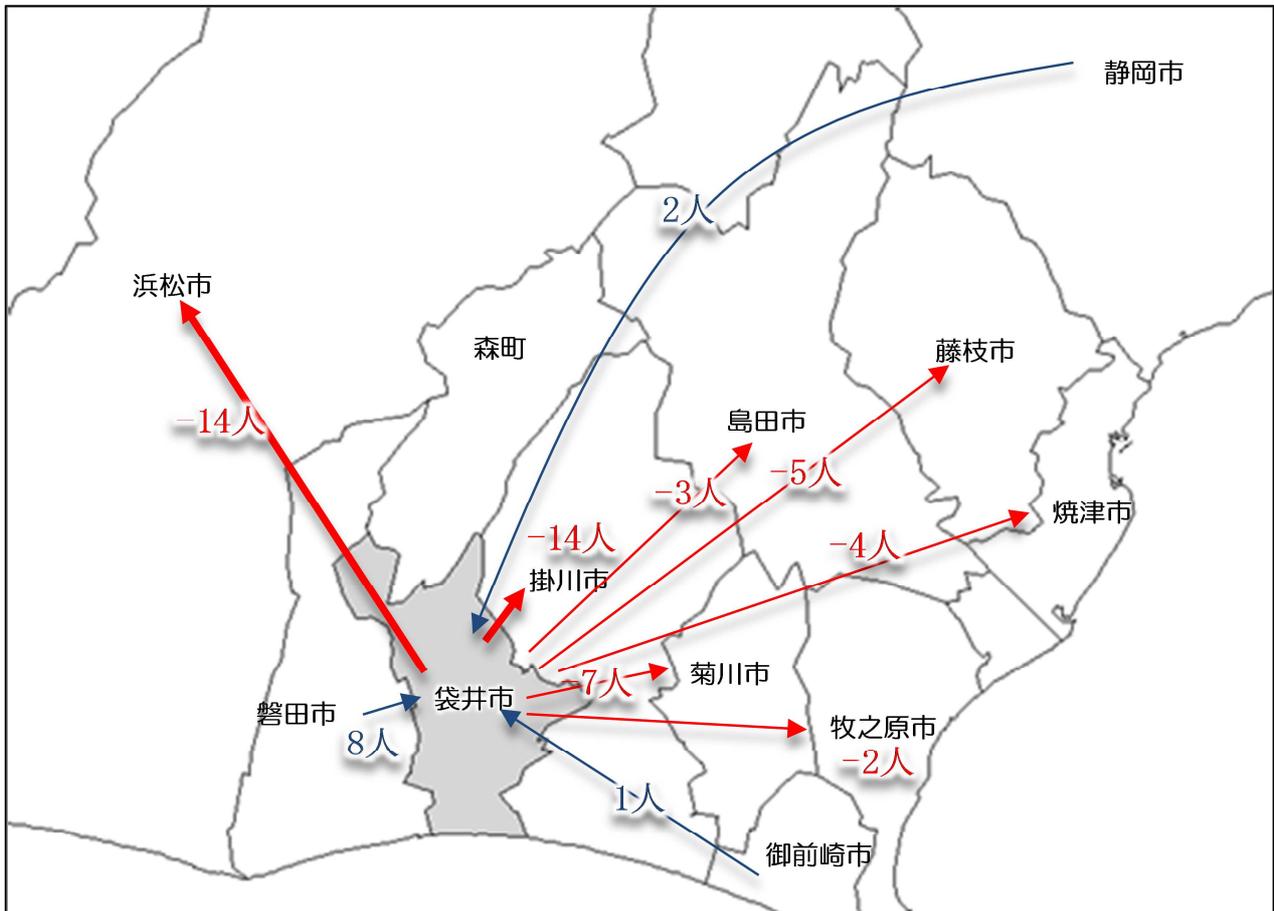


図表 55 0～9歳の近隣市町への転出
(平成26年)



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 56 0～9歳近隣市町の転出入（平成26年）



注：平成26年における本市から「森町」への転出者は、公表されていない（その他の町と一括計上されている）ため、表記していません。

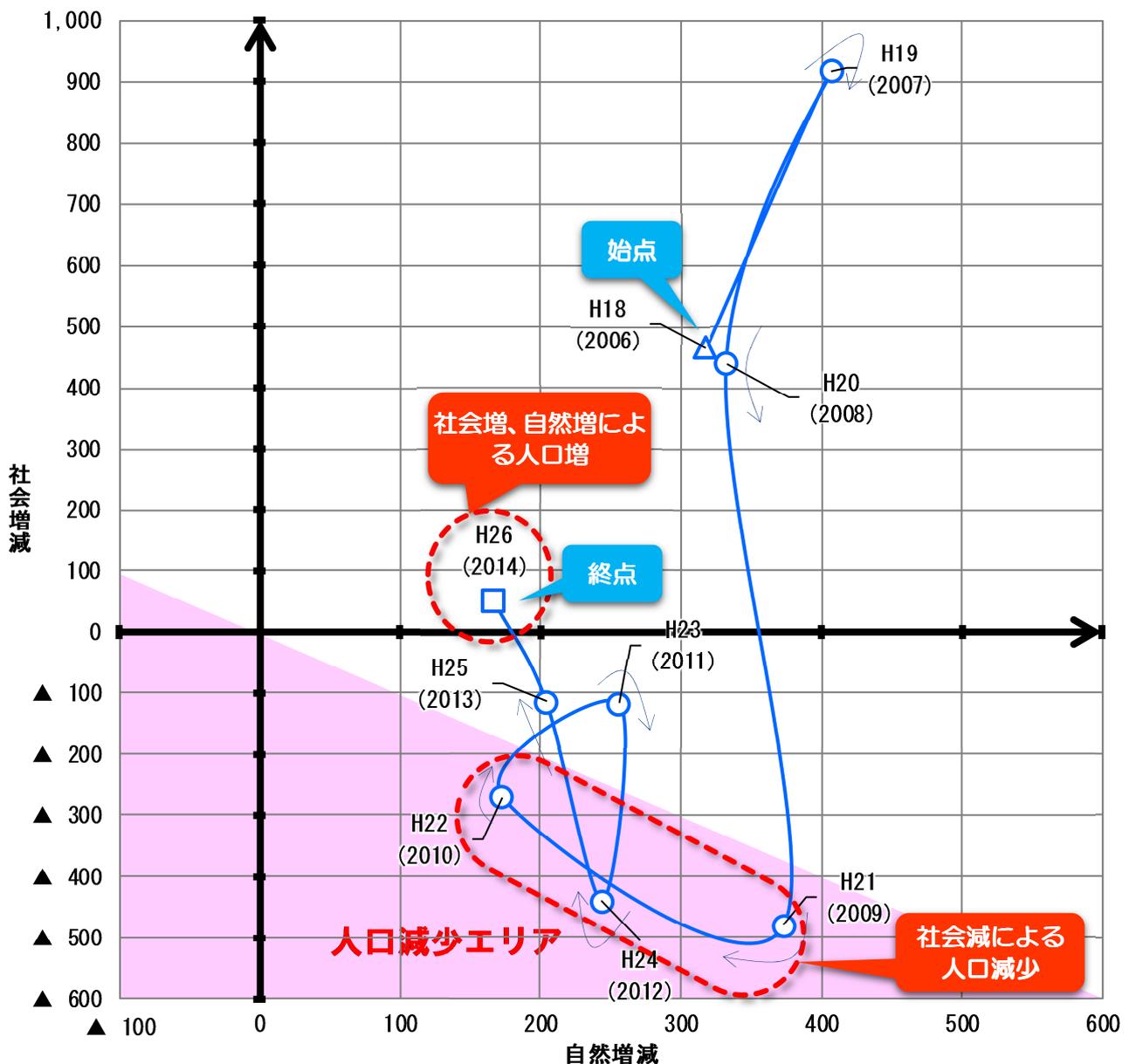
資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

(6) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響の分析

平成 20 年までは社会増減、自然増減ともに増加。近年は社会減が多い。

- 平成 18(2006)年以降の自然増と社会増の推移(図表 57)をみると、平成 20(2008)年までは、社会増、自然増ともに増加となっていました。しかし、平成 21(2009)年以降は社会増が減少に転じ、平成 26(2014)年に再び社会増となっています。
- 平成 21、22、24(2009、2010、2012)年は社会減が自然増を上回り、人口減少となっていました。
- 若年女性人口が減少していくなか、出生数の増加による自然増については大きく見込めないため、人口を維持していくためには、社会減を抑制していくことが必要と考えられます。

図表 57 自然増減と社会増減



資料：住民基本台帳

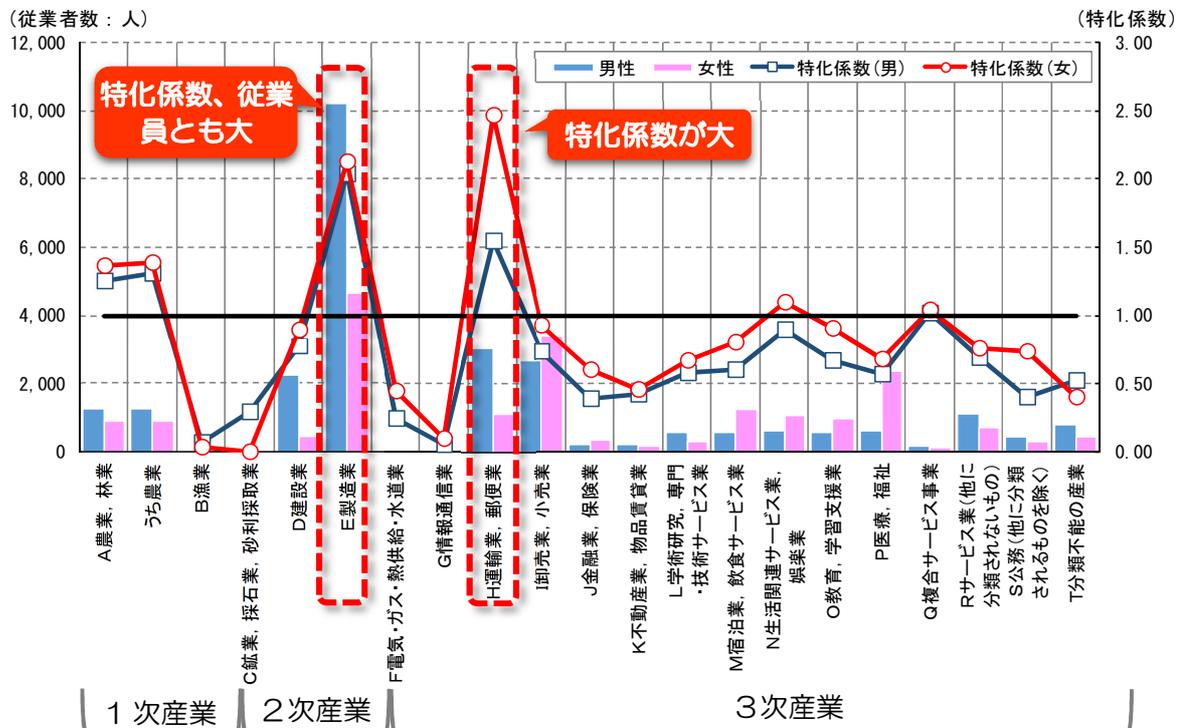
(7) 雇用・就労等に関する分析

① 就労状況に関する分析

男女とも「製造業」の従業者が多く、特化係数も第2次産業において高い。

- 平成 22 年の国勢調査より、本市で働く従業者について、男女別産業別（図表 58）にみると、男性では「製造業」が最も多く、次いで「運輸業、郵便業」、「卸売業・小売業」となっています。女性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業・小売業」、「医療、福祉」となっています。
- 産業別の従業者比率を全国と本市とで比較した特化係数⁴をみると、特化係数が 1 を越えているのは、男性では、「農業、林業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」となっています。女性では、「農業、林業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となっています。第 2 次産業において特化係数が高く、第 3 次産業で特化係数が低くなっています。
- 本市で働く従業者について、男女別産業別に平成 12 年からの推移をみると、男性（図表 59）では「農林業」、「建設業」、「卸売業・小売業」で減少傾向にあり、サービス業での従業者が増加傾向にあります。女性（図表 60）では、「農林業」、「製造業」、「卸売業・小売業」が減少傾向にあり、サービス業、特に「医療・福祉」の従業者が多くなっています。
- 男女別年齢別産業別（図表 61、図表 62）にみると、男女とも農業は 60 歳以上が半数以上を占め、後継者不足が懸念されます。男女とも特化係数の高い産業については、比較的年齢バランスがとれています。

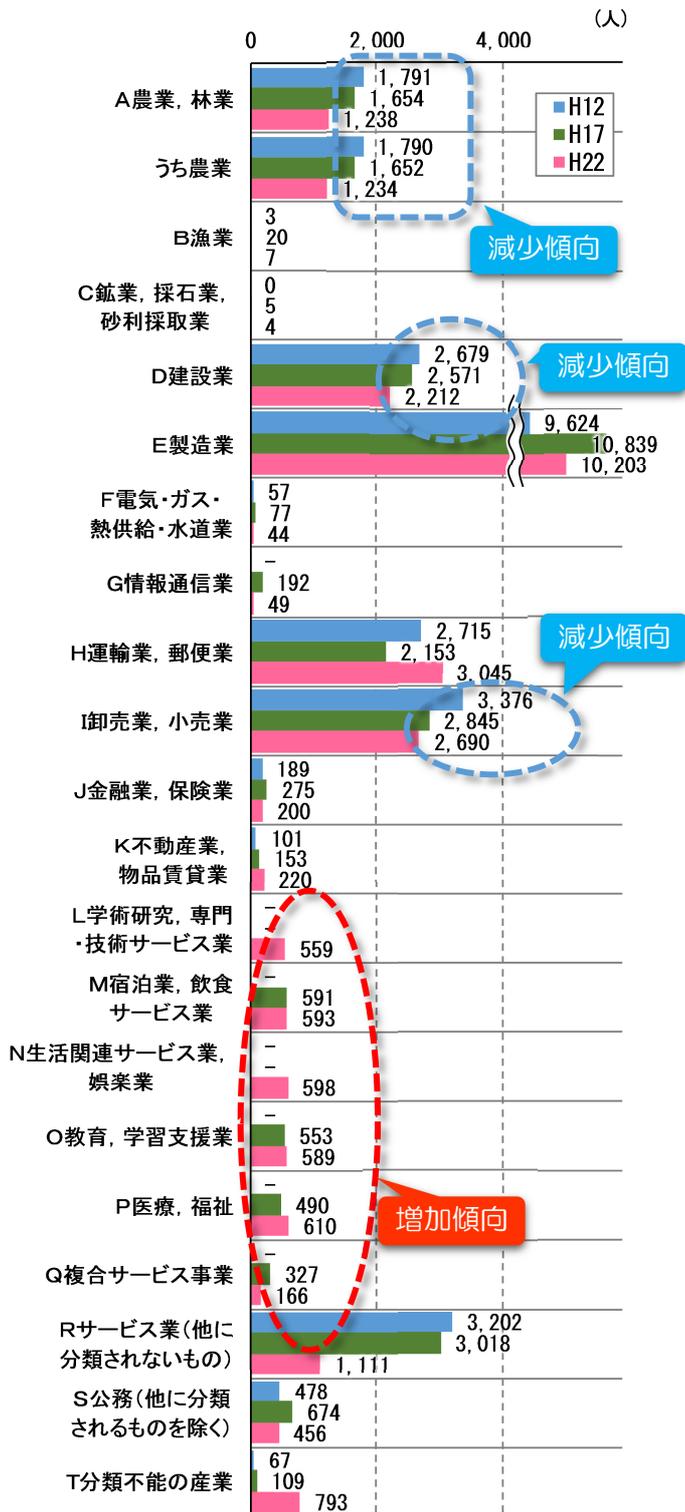
図表 58 従業地における男女別産業別従業員数及び特化係数



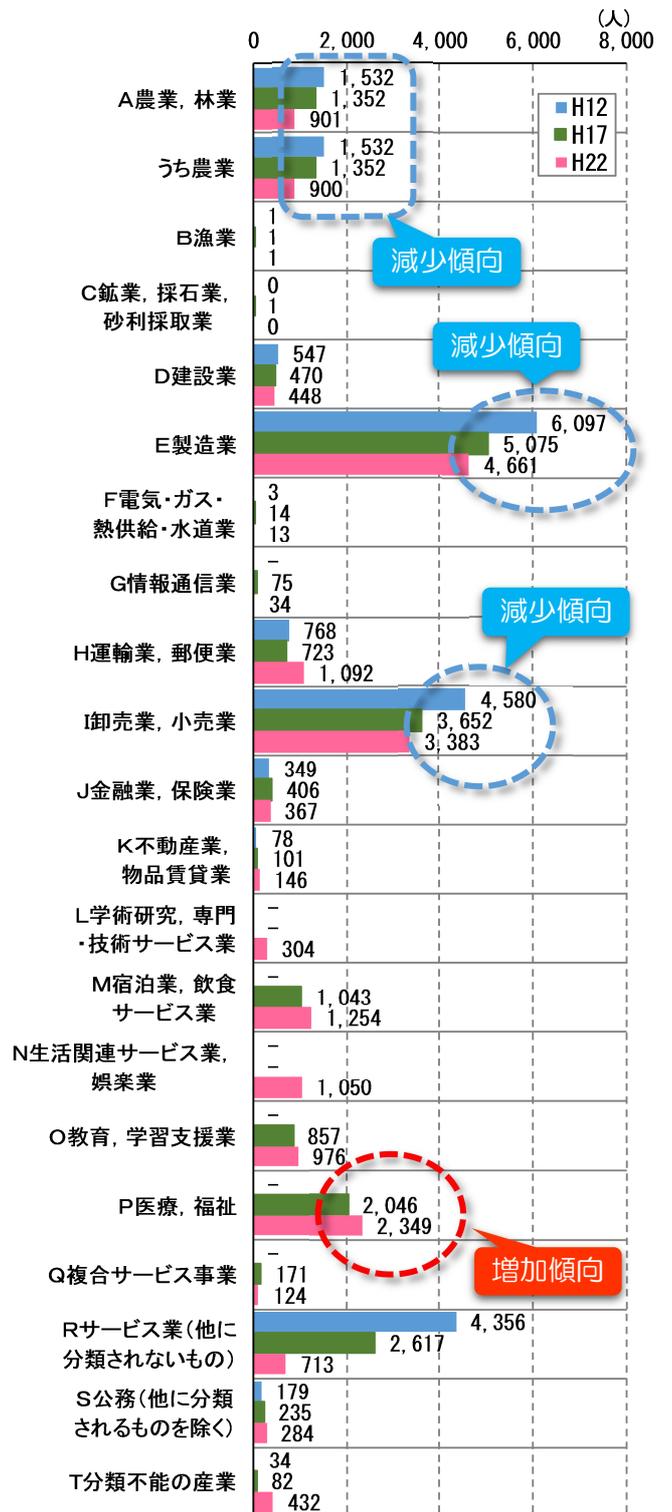
資料：平成 22 年国勢調査

⁴ 特化係数：産業別の従業者比率を全国と比較したもの。地域の産業の日本国内における強みを表す。
算出式：A部門の袋井市の従業者割合 ÷ A部門の全国の従業者割合

図表 59 従業地における産業別人口推移（男）



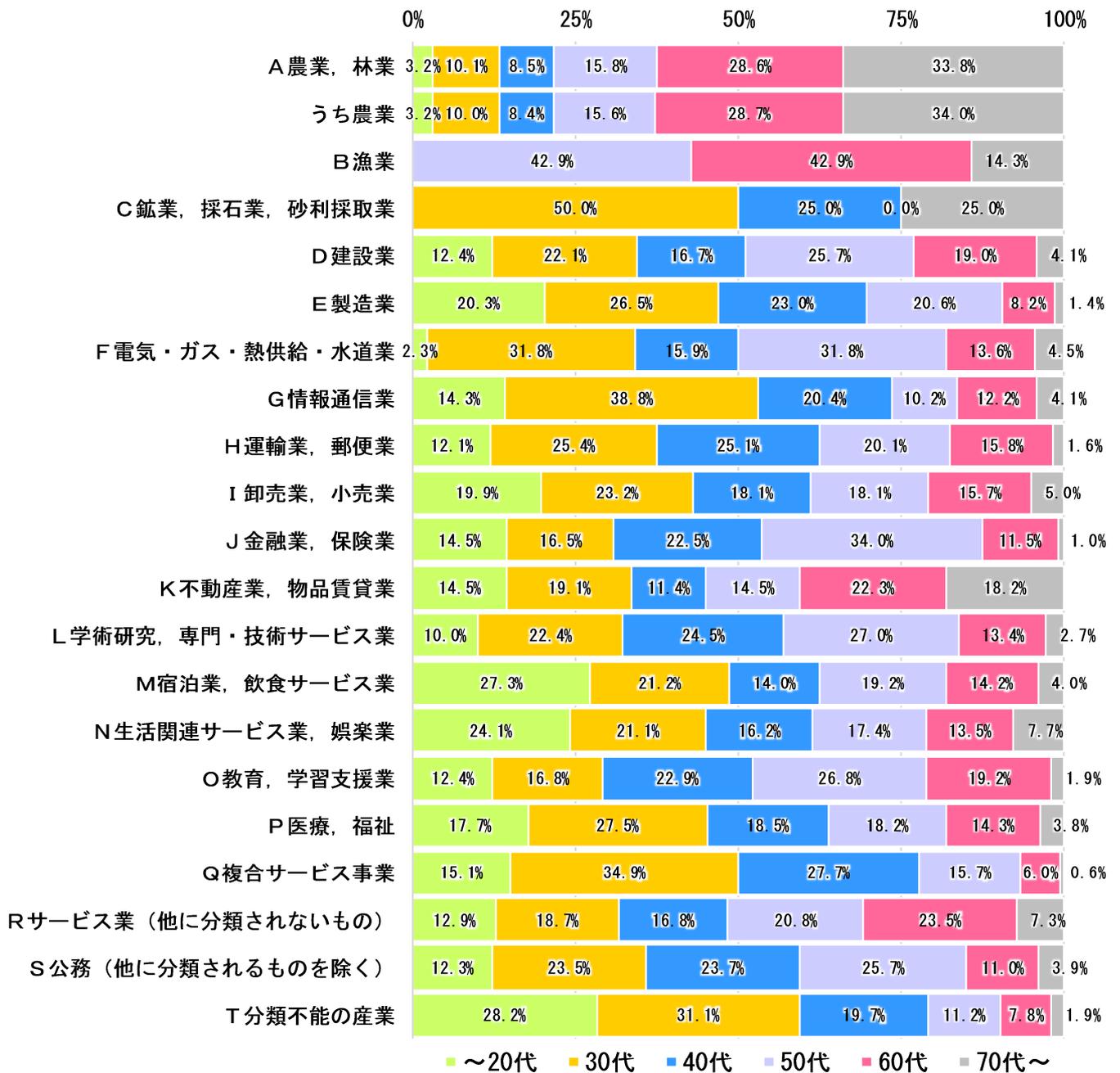
図表 60 従業地における産業別人口推移（女）



※ 図中の「-」は、分類が変更になっており、データがないもの

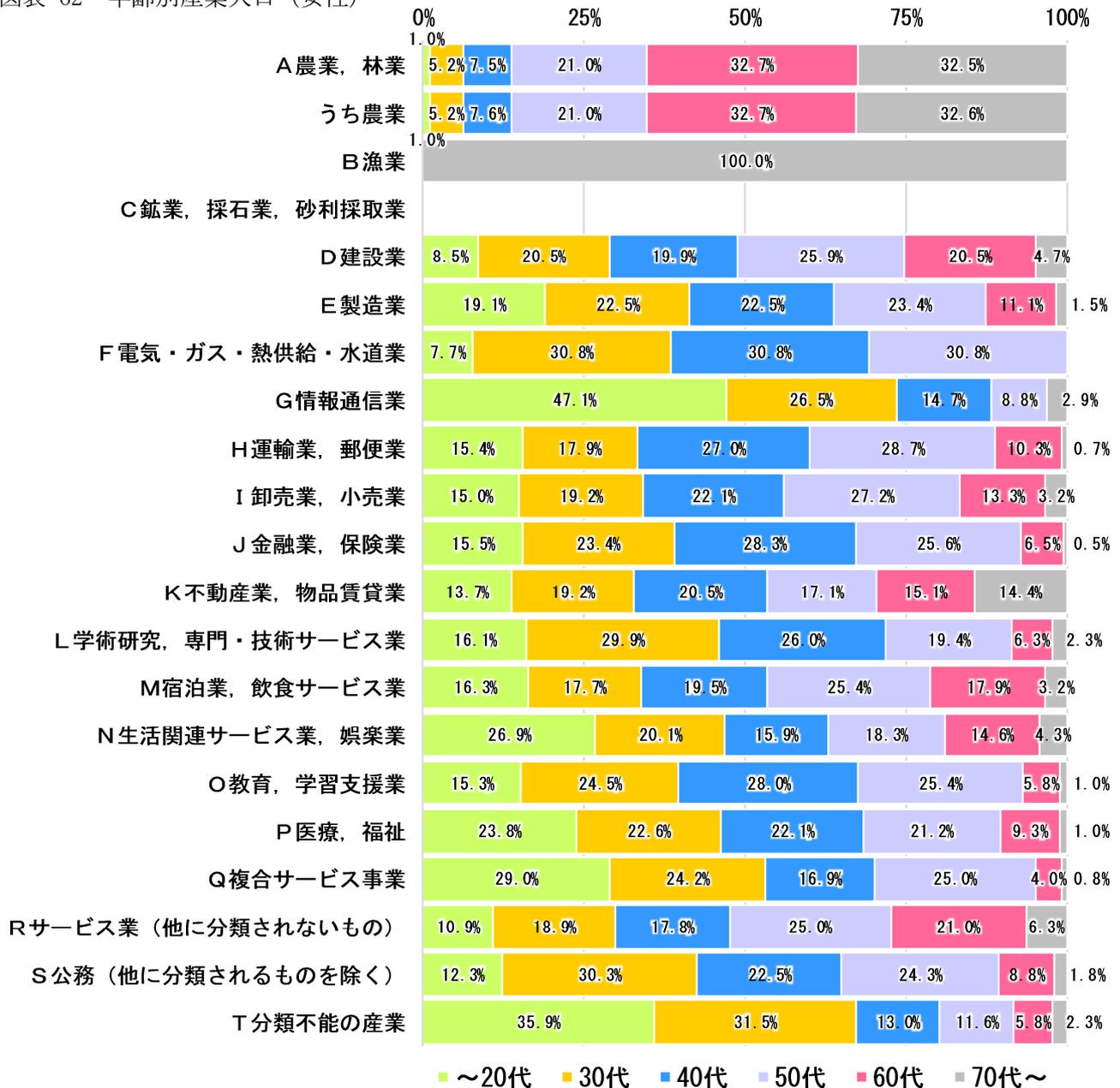
資料：国勢調査

図表 61 年齢別産業人口（男性）



資料：平成 22 年国勢調査

図表 62 年齢別産業人口（女性）



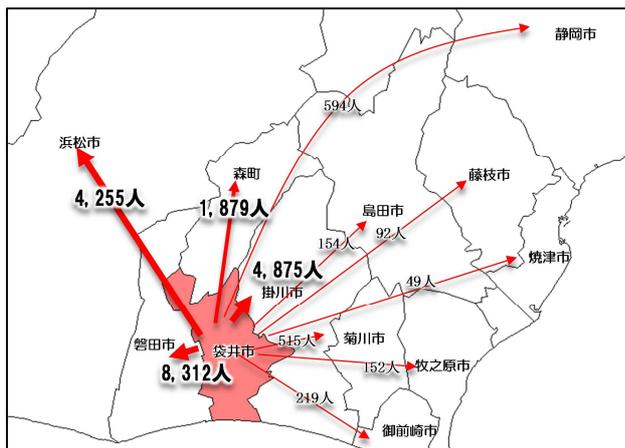
資料：平成 22 年国勢調査

② 通勤・通学動向

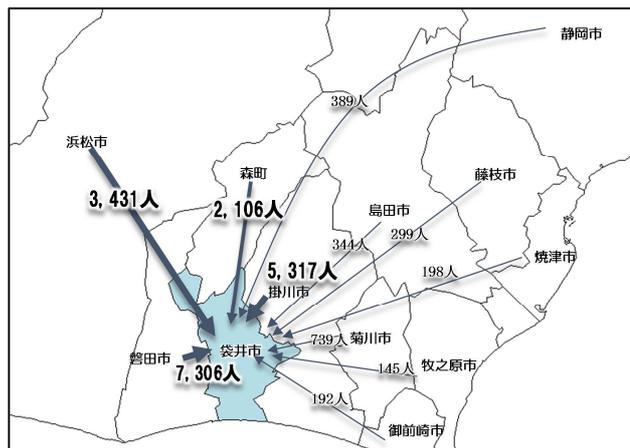
磐田市、浜松市へ流出超過、掛川市、森町からは流入超過の傾向。

- 平成 22 年の国勢調査より、近隣市町との通勤・通学動向をみると、本市から近隣市町へと通勤・通学している人（図表 63）は磐田市の 8,312 人が最も多く、次いで掛川市 4,875 人、浜松市 4,255 人となっています。
- 近隣市町から本市に通勤・通学している人（図表 64）は、磐田市の 7,306 人が最も多く、次いで掛川 5,317 人、浜松市 3,431 人となっています。

図表 63 近隣市町への通勤・通学者

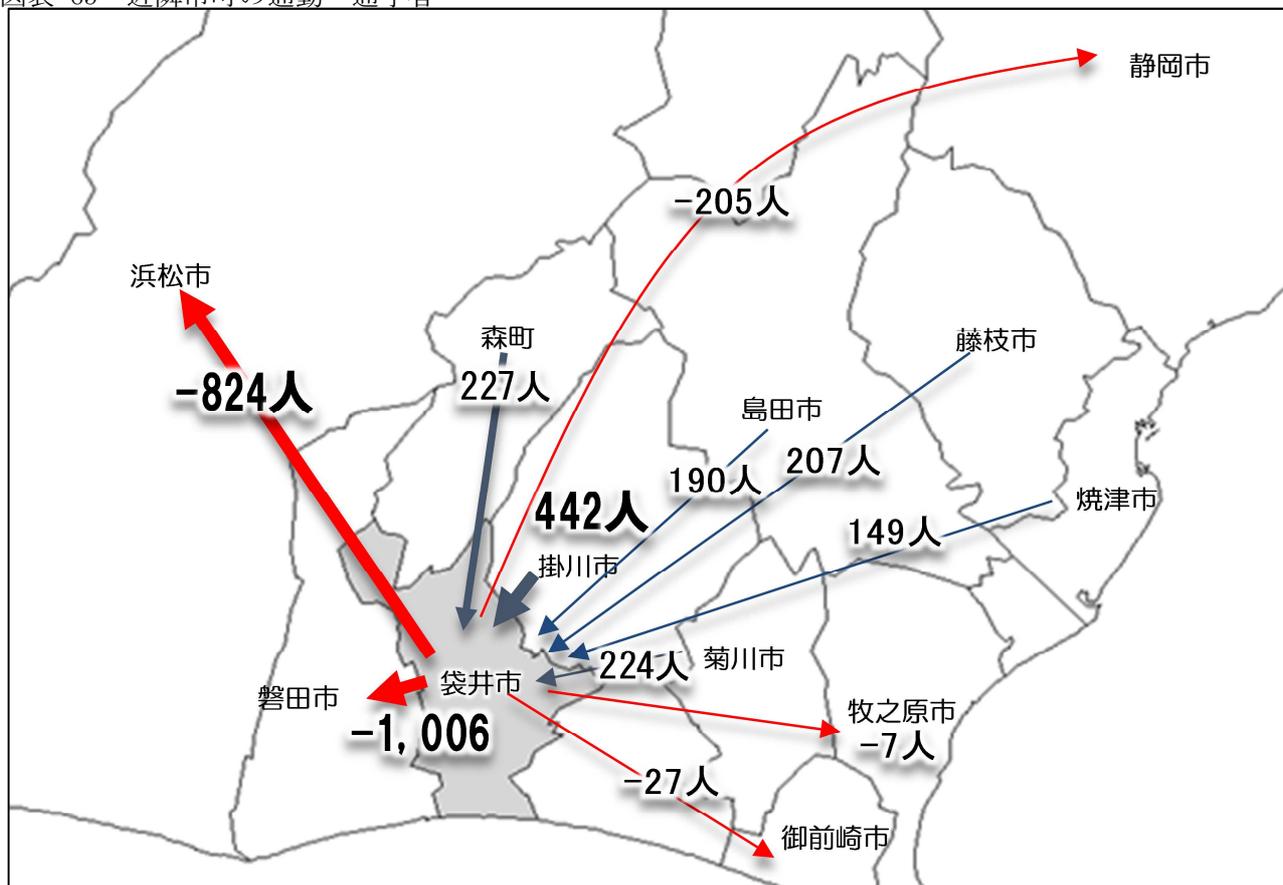


図表 64 近隣市町からの通勤・通学者



資料：平成 22 年国勢調査

図表 65 近隣市町の通勤・通学者



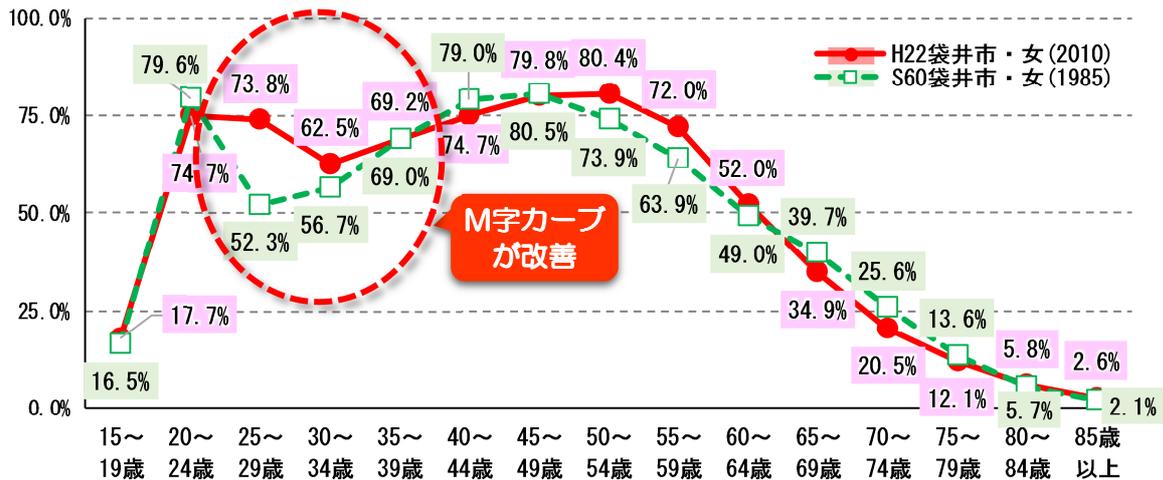
資料：平成 22 年国勢調査

③ 女性の年齢階級別労働力

国や静岡県よりも 30～34 歳の就業状態がやや低い。

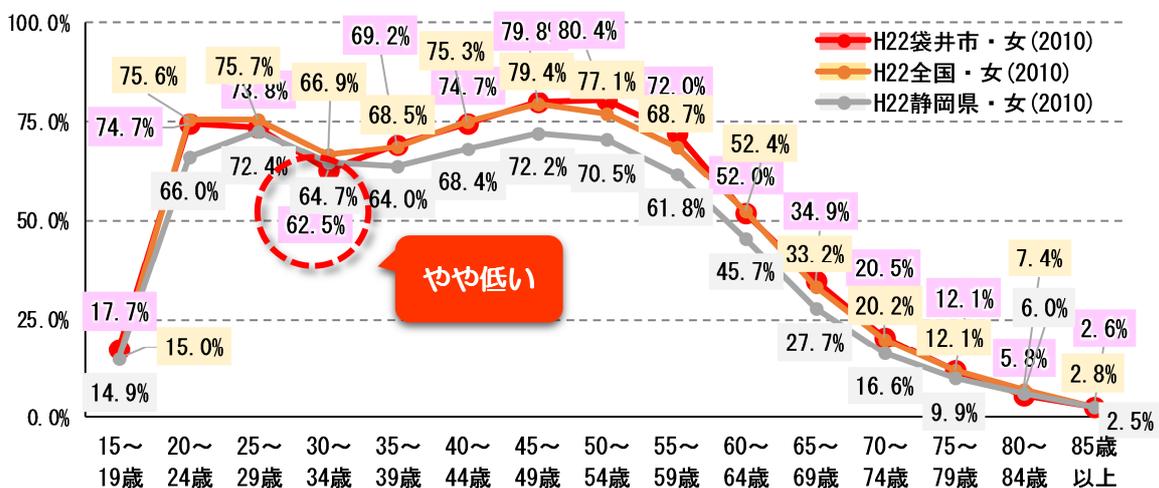
- 女性の労働状態について、年齢5歳階級別に25年前と比較（図表 66）してみると、20代後半から30代前半にかけて就業状態が低くなる、いわゆるM字カーブが改善されてきています。
- 全国や静岡県と比較（図表 67）してみると、全国や静岡県よりも30～34歳の就業状態がやや低くなっています。

図表 66 女性の労働力状態比較（昭和60年との比較）



資料：国勢調査

図表 67 女性の労働力状態比較（静岡県、全国との比較）

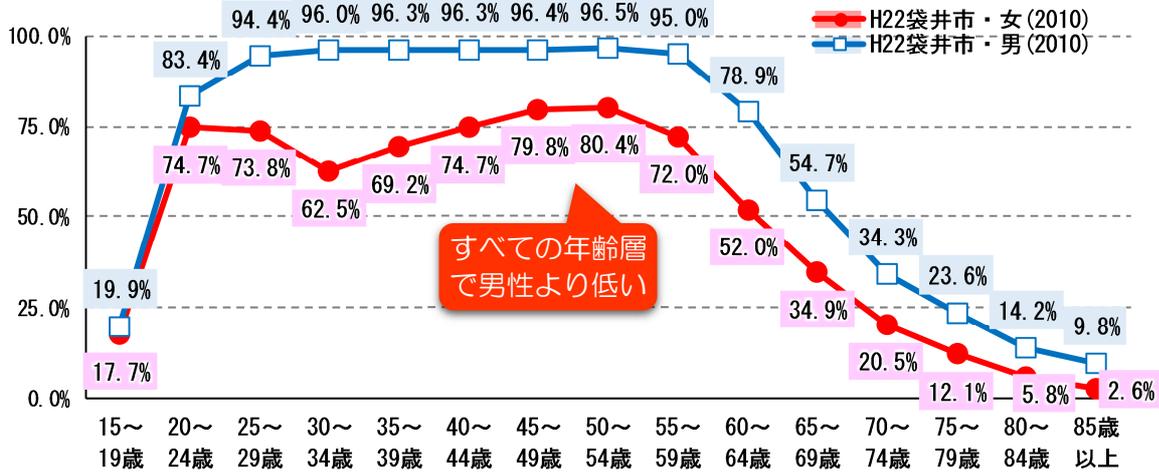


資料：国勢調査

すべての年齢層で女性は男性よりも就業率が低く、非正規雇用率が高い。

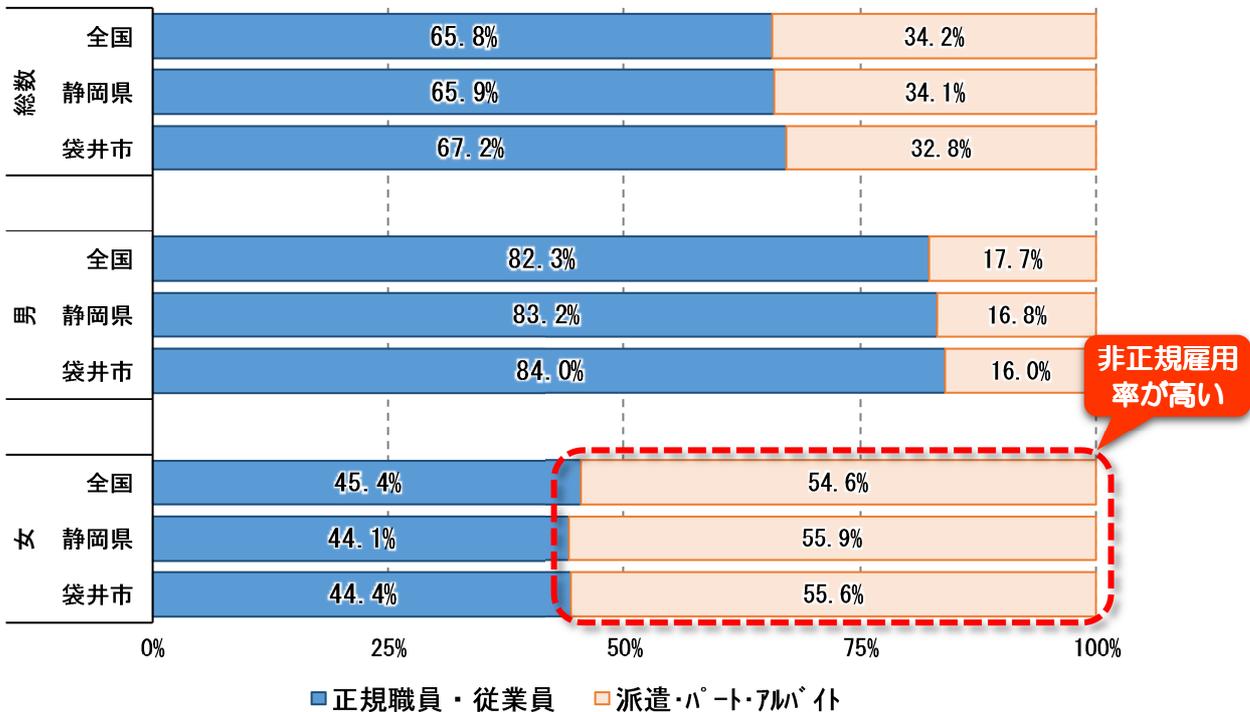
- 男性と比較（図表 70）してみると、すべての年齢層で男性よりも低くなっています。
- 女性は男性と比較して非正規雇用が多く（図表 69）、女性の活躍できる場については、まだ改善の余地があると考えられます。

図表 68 女性の労働力状態比較（男性との比較）



資料：国勢調査

図表 69 平成 22 年の男女別正規雇用・非正規雇用割合



資料：国勢調査

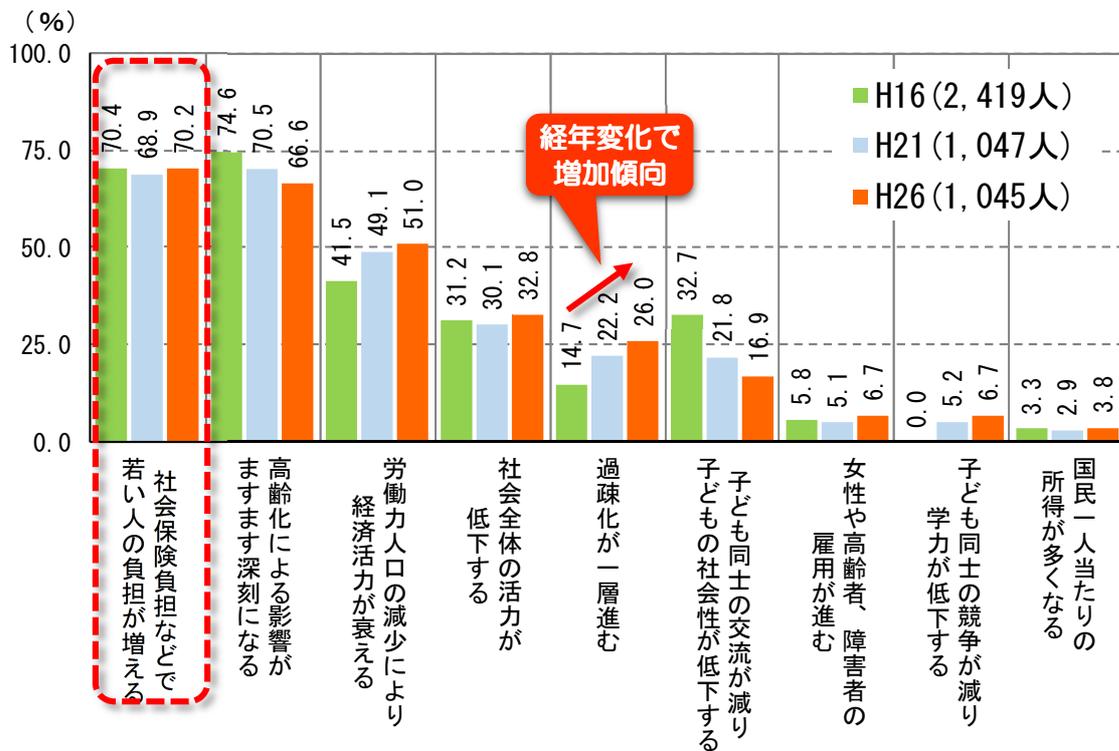
2 若者等の意識・希望に関する分析

(1) 少子化が社会に与える影響に関する意識

少子化によって「社会保障など若い人の負担が増える」ことが懸念されている。

- 静岡県が実施した少子化対策に関する県民意識調査によると、少子化の影響として最も多くの住民が感じている（図表 70）のは、「社会保障など若い人の負担が増える」の70.2%となっています。
- 経年変化で増加傾向を示しているのは、「過疎化が一層進む」であり、平成16年の14.7%と比較して、平成26年には11.3ポイント増加し、26.0%となっています。

図表 70 少子化が社会に与える影響に関する意識



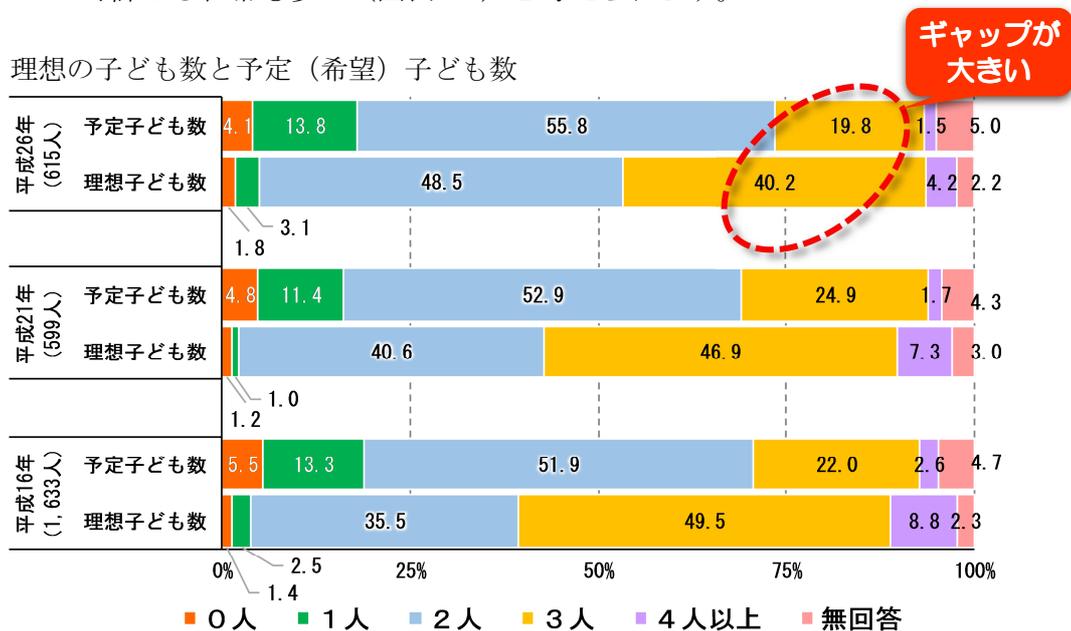
資料：ふじさんっこ応援プラン（静岡県）

(2)理想の子ども数と予定子ども数

理想とする子どもの数は 2.43 人だが、実際にもつつもりの子どもの数は 2.01 人。

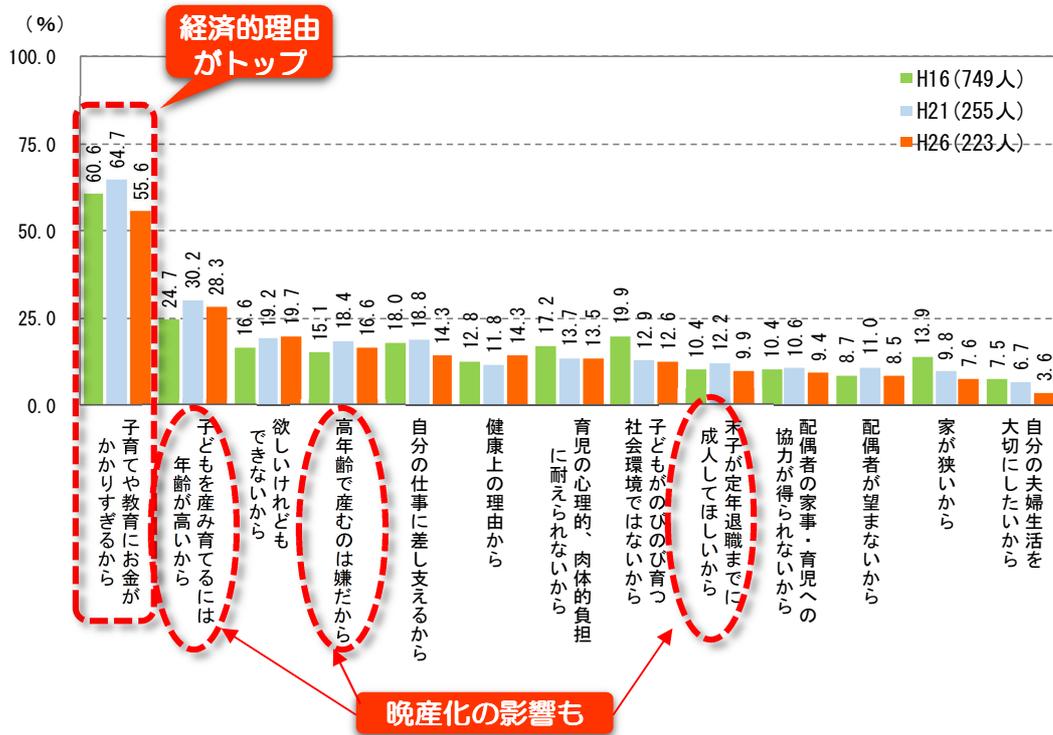
- 静岡県が実施した少子化対策に関する県民意識調査によると、理想とする子どもの数の平均（図表 71）は、2.43 人となっており、過去の数値より減少してはいるものの、人口置換水準である 2.07 を大きく上回り、子どもを産み育てたい、という気持ちは既婚者のなかに十分あると考えられます。
- 実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）は、2.01 人となっており、人口置換水準である 2.07 をわずかに下回っています。
- 同様の内容の国の調査によると、出生率は 1.8 程度の水準となっており、静岡県の値は全国よりも高い水準となっています。
- 予定する子どもの数と理想の子ども数の割合の差が最も大きいのは「3人」で、20.4 ポイントの差となっています。このことから、3人目を産みたくても経済的に厳しく諦める世帯も多い（図表 72）と考えられます。

図表 71 理想の子ども数と予定（希望）子ども数



資料：ふじさんっこ応援プラン（静岡県）

図表 72 子ども数が理想を下回る理由



資料：ふじさんっこ応援プラン（静岡県）

3 将来人口推計

(1) 推計方法

「コーホート要因法」(図表 73) を用いて推計を行いました。推計のための必要となる各種基礎数値は下記のとおり設定しました。

① 基礎人口

推計の基礎となるデータは、住民基本台帳の男女別年齢別人口を利用しました。利用する年は平成 22、27 年(各年 4 月 1 日時点)を利用しました。

② 移動率

男女別年齢別人口を用いて、5 歳階級別の 5 年前の人口に生残率を掛けて算出された生残人口と、実際の人口との差(生残人口と実際人口との差がでるのは市内外への移動が原因であるため)である純移動数を求め、その実際人口に対する比を移動率として算出しました。

③ 出生率

静岡県人口動態統計より、平成 21 年から 25 年の 15~49 歳の 5 歳階級別女性人口に対する出生数の比率を算出しました。

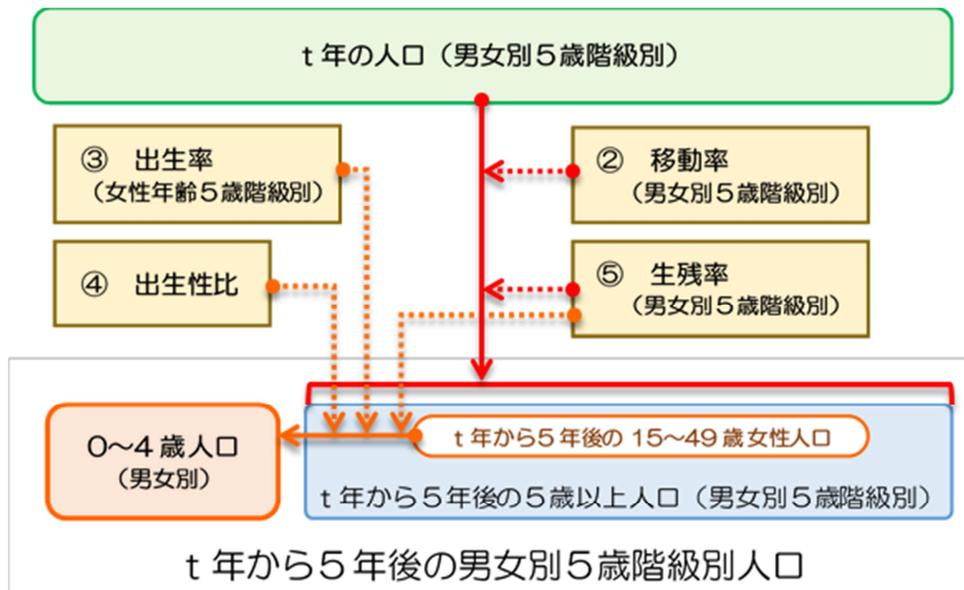
④ 出生性比

静岡県人口動態統計より、平成 21 年から 25 年の出生児の男女比の平均値を算出し、平成 27 年以降は一定としました。

⑤ 生残率

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)』による袋井市の男女別年齢(5 歳階級)別生残率の値を用いました。ただし、「出生⇒0~4 歳」の生残率は、『日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)』では算出されていないため、『都道府県別将来人口推計(平成 19 年 3 月推計)』の静岡県の値で一定としました。

図表 73 コーホート要因法による人口推計の手順



⑥ 将来人口を展望する上での仮定

将来人口について、各種基礎数値のうち将来人口への影響が大きい移動率及び出生率（図表 74）について複数パターンを設定し、それぞれを組み合わせ検討を行いました。

図表 74 基礎数値の変更が人口に及ぼす影響

区分	推計への影響度	備考
基礎人口	変更不可	実績値を利用するため、値の変動は不可
移動率	大	引越しなどによる人の移動を表す数値であり、推計への影響大
出生率	大	子どもの出生数を算出するための数値であり、推計への影響大
出生性比	小	過去の実績をみてもほとんど変化はなく、推計への影響小
生残率	中	若年層の生残率は100%に近く、推計への影響中

低位推計（基本型）

合計特殊出生率については、静岡県人口動態統計より、平成 21 年から 25 年の母親となる年齢層（15～49 歳）について 5 歳階級別女性人口に対する出生数の比率を算出した結果、1.72 となり、この値で将来も一定と仮定しました。

移動率については、平成 22 年から平成 27 年から算出される移動率で一定と仮定しました。

中位推計（出生率回復・子育て世帯定住型）

合計特殊出生率については、現状の 1.72 から平成 42（2030）までに 1.8、平成 52（2040）年までに人口置換水準である 2.07 へと段階的に上昇させ、その後は一定と仮定しました。

移動率については、本市での転出が多くなっている、子育て世帯（0～9 歳⇒5～14 歳、30～49 歳⇒35～54 歳）について、社会移動による転出超過分を半減させると仮定しました。

高位推計（出生率回復・子育て世帯定住型）

合計特殊出生率については、現状の 1.72 から平成 42（2030）年までに人口置換水準である 2.07 へと段階的に上昇させ、その後は一定と仮定しました。

移動率については、本市での転出が多くなっている、子育て世帯（0～9 歳⇒5～14 歳、30～49 歳⇒35～54 歳）について、平成 32（2020）年までは、社会移動による転出超過分を半減、その後は均衡（転出入の合計が 0）で一定と仮定しました。

図表 75 推計パターン別仮定値の変化

現状値	仮定項目	H27 年 (2015)～	H32 年 (2020)～	H37 年 (2025)～	H42 年 (2030)～	H47 年 (2035)～	H52 年 (2040)～	以降一定	
【合計特殊出生率】 1.72 平成 21～25 年平均値	低位推計（基本型）								→
	合計特殊出生率	1.72	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
【移動率】 [転出超過層]	移動率	H22→H27 より算出	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		→
	中位推計（出生率回復・子育て世帯定住型）								
①ジュニア層 0～9 歳⇒5～14 歳:約 60 人/年	合計特殊出生率	1.72	1.75	1.77	1.80	1.94	2.07		→
	移動率	子育て世帯転出超過半減※	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
②進学・就職層 10～19 歳⇒15～24 歳:約 30 人/年	高位推計（出生率回復・子育て世帯定住型）								→
	合計特殊出生率	1.72	1.84	1.95	2.07	2.07	2.07		
③子育て世帯層 30～49 歳⇒35～54 歳:約 120 人/年	移動率	子育て世帯転出超過半減※	子育て世帯転出入均衡	⇒	⇒	⇒	⇒		→
	④シニア層 60 歳～⇒65 歳～:約 40 人/年								

※子育て世帯転出超過半減：転出超過となっている 0～9 歳は生残率が 100%に近いので、市外への転出と考えられる。この層が単身で市外へ転出することはないため、0～9 歳の子どもを持つ世帯が市外へと転出していることになる。転出している世帯を夫婦と子ひとりの世帯と仮定すると、概ね 60 世帯/年が市外へと転出していることになる。『子育て世帯転出超過半減』とは、市外から 15 世帯を呼び込み、市外に出て行きそうな 15 世帯を市内に定住させることにより、現状で転出超過となっている 60 世帯/年の半数である 30 世帯/年程度の世帯増を目指すものである。

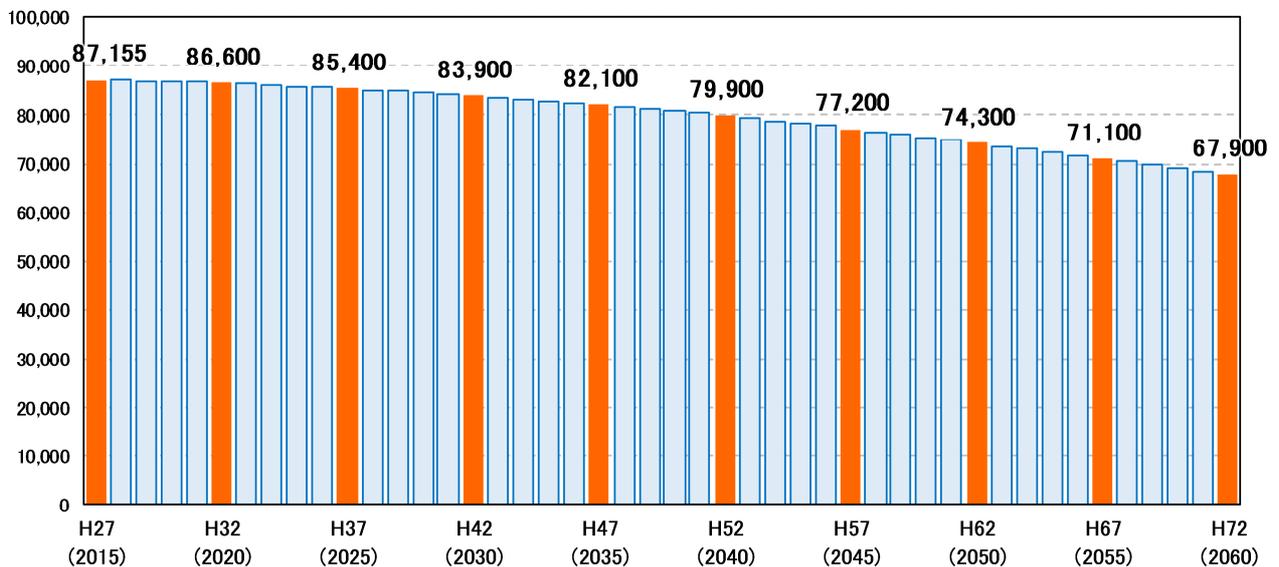
(2) 将来人口の推計結果

① 低位推計（基本型）

平成 72(2060)年では 67,900 人。平成 27(2015)年より約 78%減。

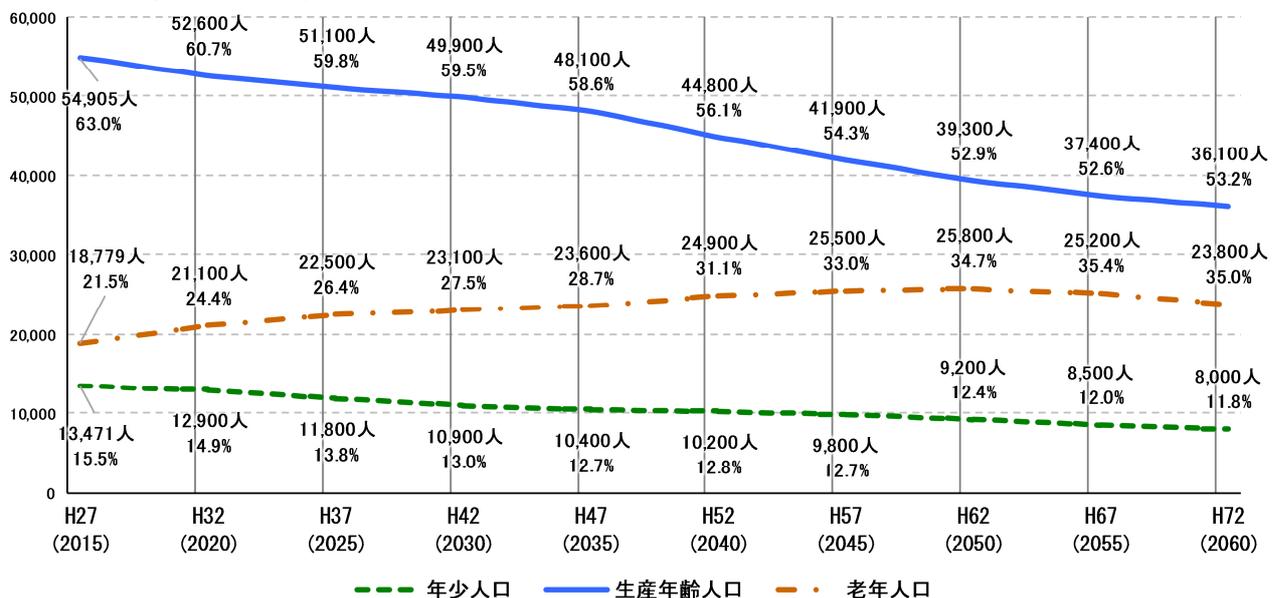
- 総人口（図表 76）は減少し、平成 72(2060)年では 67,900 人と平成 27(2015)年よりも 19,200 人程度減少し、約 78%程度となります。
- 年齢 3 区分別（図表 77）にみると、「年少人口」「生産年齢人口」はともに減少傾向にあり、平成 27(2015)年との比較で平成 37(2025)年で年少人口-1,600 人・生産年齢人口-3,800 人、25 年後の平成 52(2040)年までに年少人口-3,200 人・生産年齢人口-10,500 人、45 年後の平成 72(2060)年までに年少人口-5,400 人・生産年齢人口-18,800 人となります。
- 一方、老年人口は増加し 45 年後の平成 72(2060)年までに+5,000 人で高齢化率は 35.0%となります。

図表 76 人口推計



※推計結果は 100 人単位でまとめています。

図表 77 3 区分別人口推移

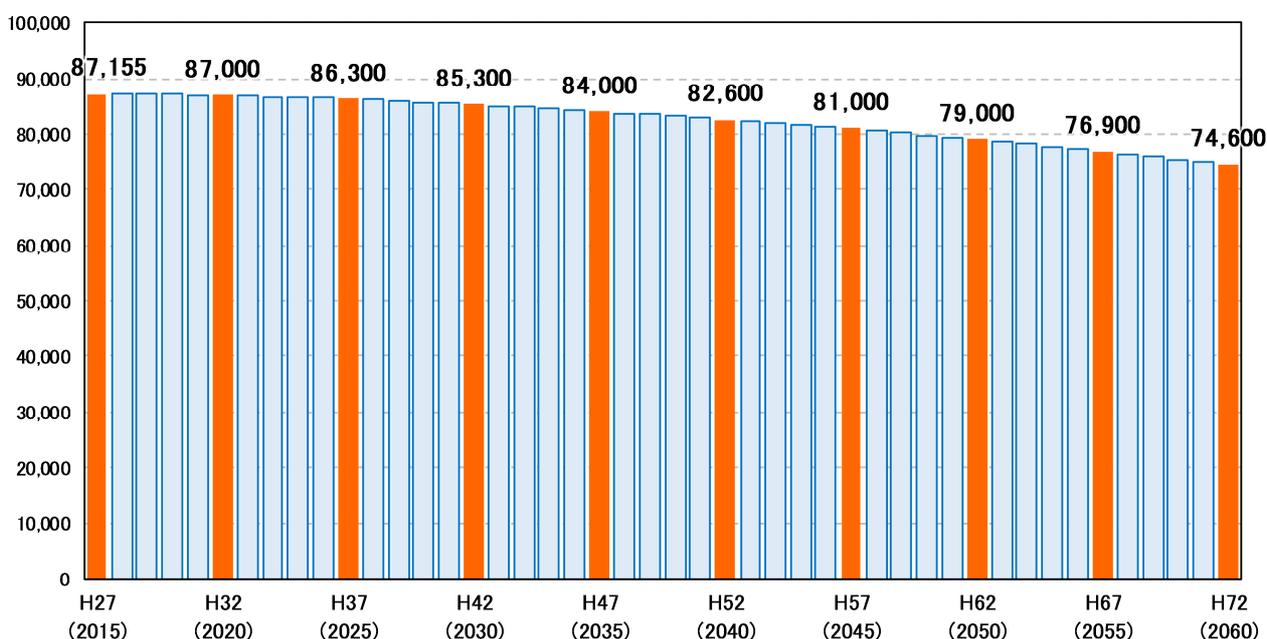


② 中位推計（出生率回復・子育て世帯定住型）

平成 72(2060)年では 74,600 人。平成 27(2015)年より約 86%減。

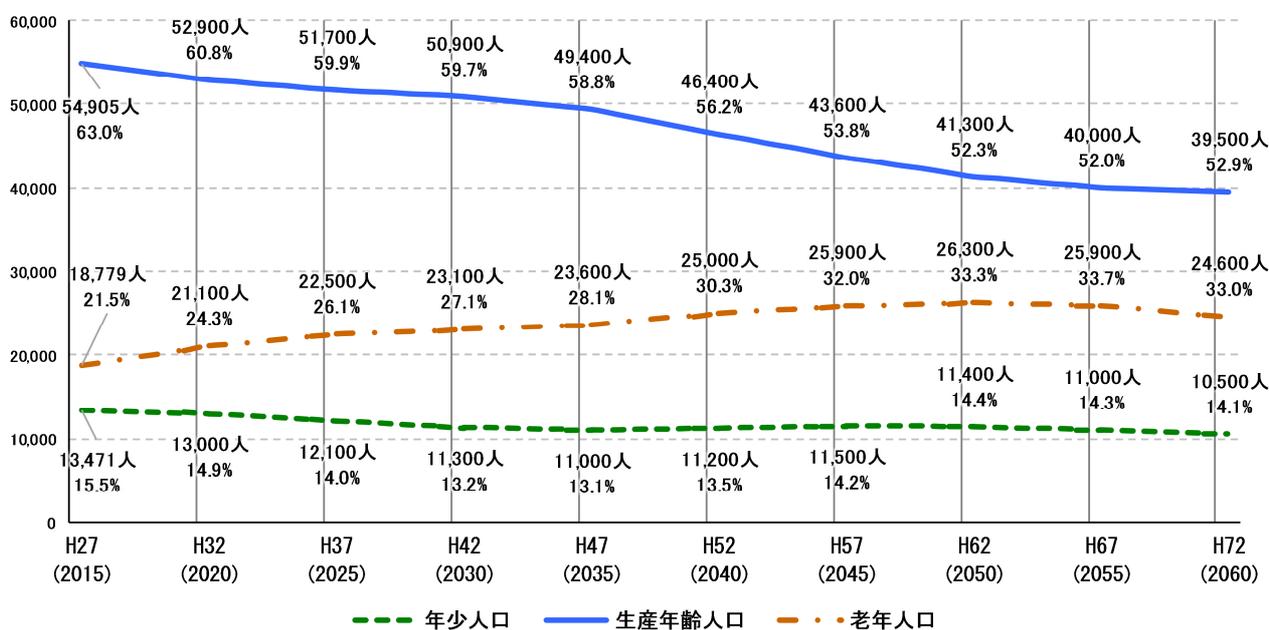
- 総人口（図表 78）は減少し、平成 72(2060)年では 74,600 人と平成 27(2015)年よりも 12,500 人程度減少し、約 86%程度となります。
- 年齢 3 区分別（図表 79）にみると、「年少人口」「生産年齢人口」はともに減少傾向にあり、平成 27(2015)年との比較で平成 37(2025)年で年少人口-1,300 人・生産年齢人口-3,200 人、25 年後の平成 52(2040)年までに年少人口-2,200 人・生産年齢人口-8,500 人、45 年後の平成 72(2060)年までに年少人口-2,900 人・生産年齢人口-15,400 人となります。
- 一方、老年人口は増加し 45 年後の平成 72(2060)年までに+5,800 人で高齢化率は 33.0%となります。

図表 78 人口推計



※推計結果は 100 人単位でまとめています。

図表 79 3 区分別人口推移

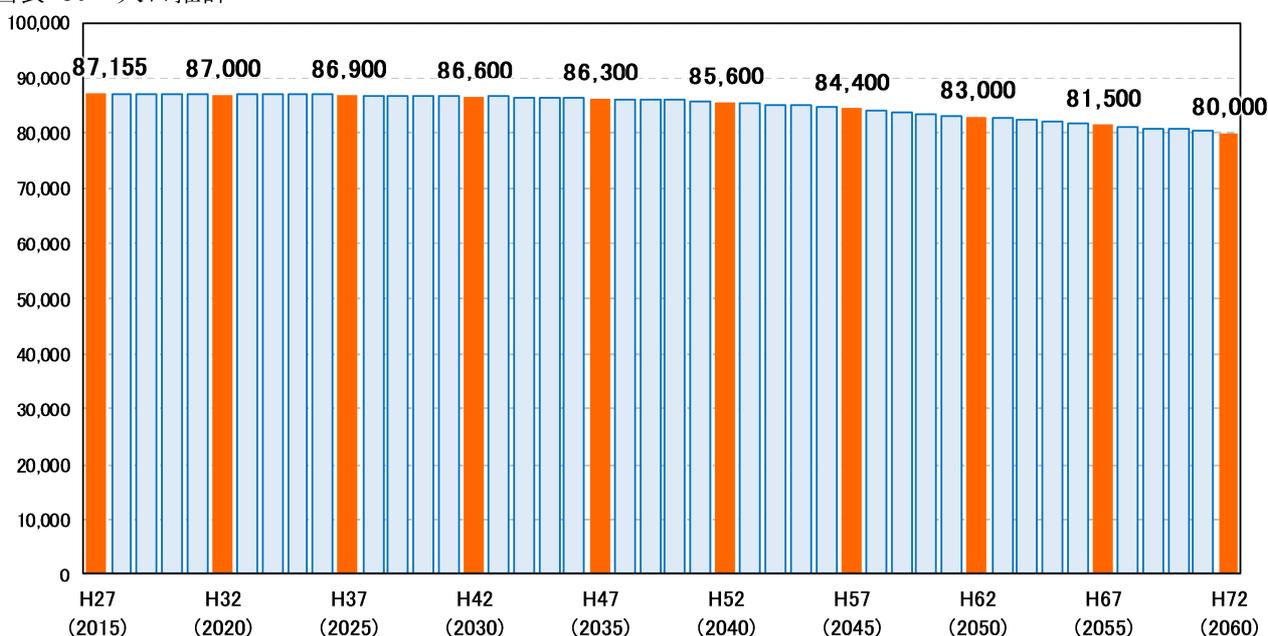


③ 高位推計（出生率回復・子育て世帯定住型）

平成 72(2060)年では 80,000 人。平成 27(2015)年より約 92%減。

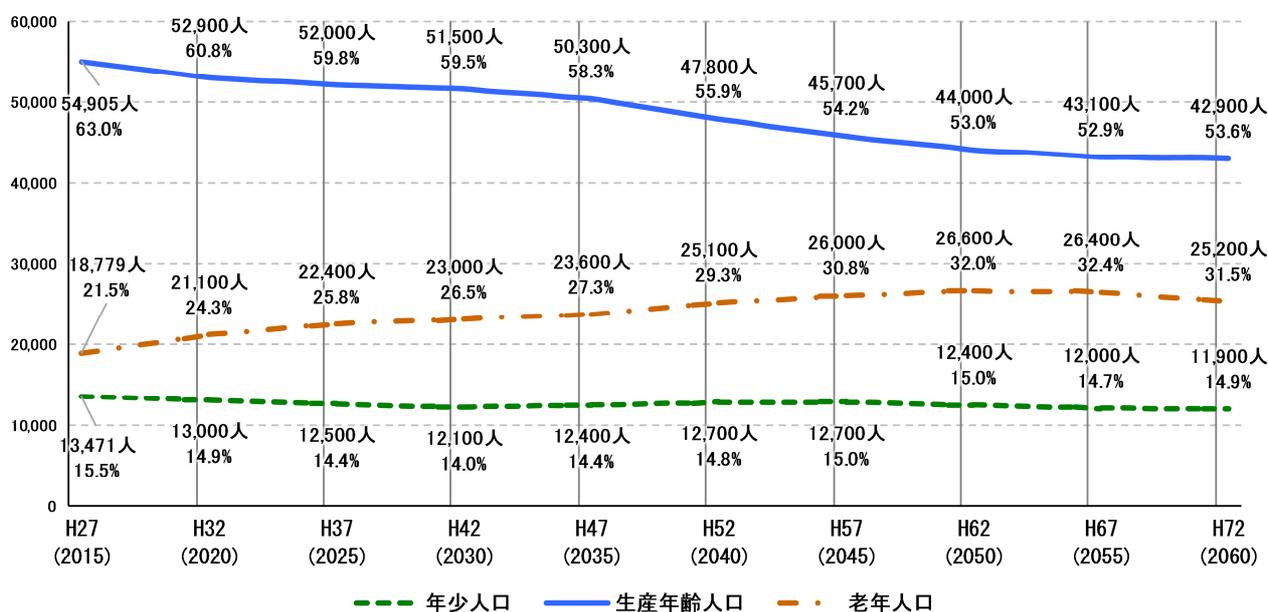
- 総人口（図表 78）は緩やかに減少し、平成 72(2060)年では 80,000 人と平成 27(2015)年よりも 7,100 人程度減少し、約 92%程度となります。
- 年齢 3 区分別（図表 79）にみると、「年少人口」「生産年齢人口」はともに減少傾向にあり、平成 27(2015)年との比較で平成 37(2025)年で年少人口-900 人・生産年齢人口-2,900 人、25 年後の平成 52(2040)年までに年少人口-700 人・生産年齢人口-7,100 人、45 年後の平成 72(2060)年までに年少人口-1,500 人・生産年齢人口-12,000 人となります。
- 一方、老年人口は増加し 45 年後の平成 72(2060)年までに+6,400 人で高齢化率は 31.5%となります。

図表 80 人口推計



※推計結果は 100 人単位でまとめています。

図表 81 3 区分別人口推移

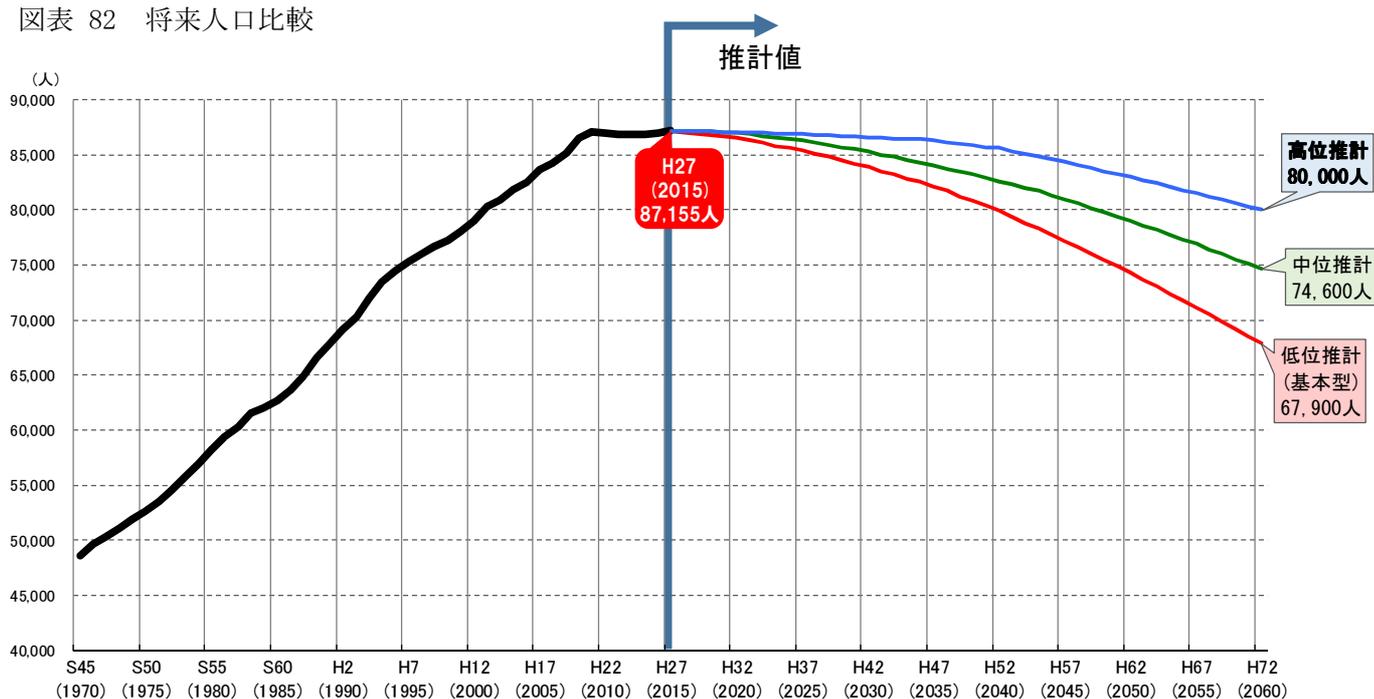


④ 将来人口比較

減少幅が最も大きいのは、基本型。減少幅が最も小さいのは、高位推計。

- 総人口を比較すると、3つの推計はいずれも平成 27（2015）年以降、減少しています（図表 82）。減少幅が最も大きいのは、基本型で、平成 72（2060）年には 67,900 人まで減少する結果となっています。減少幅が最も小さいのは、高位推計で、平成 72（2060）年には 80,000 人まで減少する結果となっています。
- 基本型は平成 72（2060）年においても、少子化に歯止めがかからず、不安定な人口構成となっています。中位、高位推計においては、平成 42（2030）年頃には、少子化傾向はみられなくなり、ほぼ横ばいで推移するようになっています。

図表 82 将来人口比較



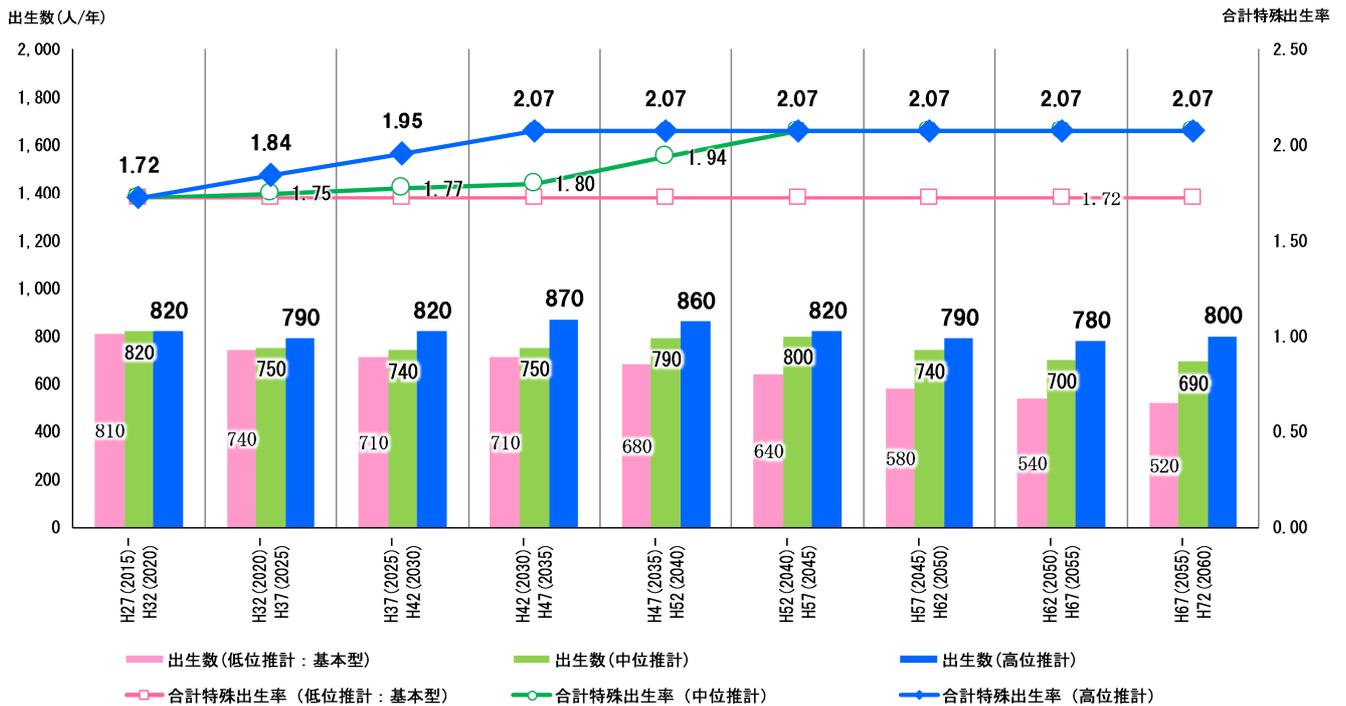
図表 83 将来人口比較

区分		H27 (2015)		H37 (2025)		H52 (2040)		H72 (2060)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
低位推計	総人口	87,155	-	85,400	-	79,900	-	67,900	-
	年少人口	13,471	15.5%	11,800	13.8%	10,200	12.8%	8,000	11.8%
	生産年齢人口	54,905	63.0%	51,100	59.8%	44,800	56.1%	36,100	53.2%
	老年人口	18,779	21.5%	22,500	26.4%	24,900	31.1%	23,800	35.0%
中位推計	総人口	87,155	-	86,300	-	82,600	-	74,600	-
	年少人口	13,471	15.5%	12,100	14.0%	11,200	13.5%	10,500	14.1%
	生産年齢人口	54,905	63.0%	51,700	59.9%	46,400	56.2%	39,500	52.9%
	老年人口	18,779	21.5%	22,500	26.1%	25,000	30.3%	24,600	33.0%
高位推計	総人口	87,155	-	86,900	-	85,600	-	80,000	-
	年少人口	13,471	15.5%	12,500	14.4%	12,700	14.8%	11,900	14.9%
	生産年齢人口	54,905	63.0%	52,000	59.8%	47,800	55.9%	42,900	53.6%
	老年人口	18,779	21.5%	22,400	25.8%	25,100	29.3%	25,200	31.5%

出生数は基本型で年間約 520 人。中位・高位推計では年間約 690 人まで回復。

○ 出生数を比較（図表 84）すると、合計特殊出生率が現状のまま推移する低位推計（基本型）では、平成 72（2060）年には、出生数は年間約 520 人となっていますが、出生率が改善する中位推計及び高位推計では、平成 72（2060）年の出生数はそれぞれ年間約 690 人、約 800 人となり、約 210～280 人/年程度、出生数が上昇します。

図表 84 将来出生数比較



(3)人口の変化が地域の将来に与える影響分析

1) 生活(住)環境に与える影響

① 市民生活への影響

- 世帯規模の縮小や高齢単身や高齢夫婦世帯などの高齢者のみの世帯が増加すると考えられます。また、それに伴い車の運転ができない高齢者なども増えると考えられます。
- また、商業施設も衰退し買い物難民が増加すると考えられます。更に、ごみ収集の訪問回収など新たな対応も発生すると考えられます。
- 労働人口の減少に伴い、消費購買力も縮小し、生活関連サービス施設の需要減少を招き、それが消費購買力の低下を招くといった負のスパイラルが発生する恐れがあります。
- 本市においては、現在、サービス産業の従業者が増加傾向にありますが、生活関連サービス施設や商業施設の撤退により、サービス産業の従業者が働く場が減少する恐れがあります。

② 社会インフラへの影響

- 労働人口の減少に伴い税収は減少し、税収に占める社会保障費や公共施設やインフラの維持管理費は増加し、財政の硬直化が進展すると考えられます。
- 本市では公共施設の人口1人あたり保有量は2.68㎡/人と近隣市町や全国平均と比較して低い方ですが、公共施設やインフラを維持しようとする、今後40年間で74億円/年が必要となり、直近5ヵ年で要した更新費用20.5億円の約3.6倍になるとの試算があります。
- そのため、公共施設の適正量や更新費用の平準化などが強く求められるようになると考えられます。

③ 住環境への影響

- 住宅地においては、家を相続しても住む人がおらず、借り手もないといった状況が発生し、駅前や区画整理事業で整備された良好な住宅地でさえ、空き地や空き家が増加し、防犯対策やコミュニティの維持といった問題も発生してくると考えられます。
- そのため、市街地の縮小(コンパクトシティ)が今よりもより強く求められるようになると考えられます。
- 住民による公園愛護活動や地域、NPOや企業とのパートナーシップにより保全している浅羽海岸なども、企業の撤退や人口減少による住民活動の担い手の高齢化などにより、その維持が困難になると考えられます。

2) 子育て・教育環境への影響

- 現在、本市が保有している公共施設のうち、4割超の面積を学校教育施設が占めていますが、年少人口がこのままでは50~70%にまで減少すると見込まれている中、就学児童数も減少し、保育所、幼稚園などの施設が過大になる恐れがあります。
- そのため、学区等の再編や学校施設の統廃合が進み、子ども達の都会(便利で魅力あるまち)への意識を加速させることも懸念されます。
- また、核家族化、共働き世帯が増加することで、学校を核として地域で子どもを育てていくといった考え方がより強く求められるようになります。

3) 福祉・医療

- 高齢者数の増加に比例し、社会保障費（医療費等）、扶助費が増加し財政運営の舵取りが困難になる恐れがあります。
- また、高齢者数の増加は、認知症高齢者をはじめ、介護を必要とする高齢者も増加することが懸念され、老老介護の増加など家族だけで介護ができない状況になる恐れがあります。
- 更に、労働力不足により、地域福祉・地域医療の担い手も十分に確保できなくなる恐れがあります。
- また、家族の介護の負担が増えることにより、若年世帯の子どもを産み育てるための余力が少なくなり、少子化を更に加速させる恐れもあります。
- 高齢化が更に進展し続けることで、救急搬送件数が増加し、救急医療体制の更なる強化が求められるようになります。

4) 経済・産業

① 地域産業への影響

- 農業は家族経営によることも多く、後継者不足により廃業や耕作放棄地が増加していく恐れがあり、クラウンメロンなど高付加価値のブランド作物でさえ、後継者不足により、生産できなくなる恐れがあります。
- 製造業等については、内需の減少により、国内市場も縮小し、産業構造の大きな転換が進み、既存市内企業の新展開（製品イノベーション・海外で稼いで国内事業へ環流する）がより強く求められるようになります。
- また、為替相場の影響や労働力不足から工場の海外移転が進み、市内から撤退したり、廃業したりする企業がでてくる恐れがあります。
- そのため、単一自治体で行う産業振興策から、既存企業の維持発展のため、広域連携振興策へ転換が求められるようになります。
- サービス産業については、高齢者層が増加することにより、高齢者をターゲットにした観光産業、医療・介護福祉サービス産業といった産業での需要が高まると考えられ、中遠総合医療センターの役割がより重要になってきます。
- その一方で、若者向けの店舗やサービスが少なくなり、それが更なる少子化を招くといった悪循環に陥りかねません。
- また、公共交通の利便性が悪い郊外部においては、大手商業施設等の撤退、後継者不足による個人商店等の廃業などが進む恐れがあります。

② 雇用への影響

- 人口減少による需要減に伴い全国規模での大手製造工場等の再編が進むと考えられます。
- 市内にある大手企業の製造工場も再編の対象になると考えられ、閉鎖となれば雇用や地域経済に大きな影響を与え、人口減少の加速化を招く恐れがあります。
- また、生産年齢人口が減少することにより、企業の存続に必要な人材を市内で確保することが困難となり、人材不足を要因とする廃業も発生する恐れがあります。
- そのため、女性や高齢者が働き易い多様な雇用環境の構築がより強く求められるようになります。

5) 防災・防犯

- 高齢者が増加することにより、『自助』力の低下が懸念され、更に、地域コミュニティの希薄化により、地域防災力の低下、消防団の機能低下を招き、『共助』力も低下する恐れがあります。
- それらを補うための『公助』も税収減等により補完しきれず、総合的な防災力の低下を招く恐れがあります。
- また、高齢ドライバーの増加や高齢者が引き起こす交通事故の増加も懸念されます。
- 更に、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など高齢者世帯を狙った犯罪も増加することが懸念されます。